

# 豊田市こども発達センター（ひまわり、なのはな、たんぼぼ）使用料 の減免取扱要綱

## 第1条 趣旨

本要綱は、豊田市こども発達センター管理規則（平成8年規則第1号。以下「規則」という。）第10条第2項に規定する使用料に係る減免の取扱いについて、必要な事項を定める。

## 第2条 目的

児童発達支援センターひまわり、児童発達支援センターなのはな、児童発達支援センターたんぼぼ（以下「市児童発達支援センター」という。）を利用した場合に保護者が負担すべき施設使用料について、法令に基づく制度上の軽減措置に加え、障がい児がこども園に通う場合との負担の均衡を図った独自減免を行うことにより、適切な療育を受ける環境の継続を図ることを目的とする。

## 第3条 減免の対象費用

減免の対象となる費用は、使用料（豊田市こども発達センター条例（平成8年条例第1号）第11条第2項の規定に基づき算定された当該利用月に係る保護者が納付すべき月額使用料をいう。以下同じ。）のうち定率負担分（使用料から都道府県が支給する当該利用月の障がい児施設給付費を差し引いた額。以下同じ。）とする。

## 第4条 減免の対象者

市児童発達支援センターの利用者の保護者のうち、各要件に該当するものを次に掲げる減免の対象とする。

### 1 法令に基づく減免

#### (1) 負担上限月額設定による減免（規則第10条第2項第1号関係）

利用月の定率負担分が、負担上限月額（児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第24条の2第3項に規定する当該施設給付支給決定保護者の家計に与える影響その他の事情をしん酌して政令で定める額をいう。以下同じ。）を超えた保護者。

#### (2) 災害等による利用者負担減免（規則第10条第2項第2号関係）

法第24条の5に規定する災害等の特例に基づき、都道府県が費用負担を困難と認めた保護者。

### 2 法令に基づくもの以外の減免（規則第10条第2項第2号関係）

利用月ごとに算出される法令等軽減措置適用後負担額（上記1又は2の対象者については定率負担分を上記1又は2に基づき減免された後の額、上記1又は2のいずれにも該当しない者については定率負担分そのままの額をいう。以下同じ。）が、想定保育料（当該利用月に当該障がい児が法第24条第1項の規定

による保育の実施を豊田市で受けたと想定した場合に豊田市子ども・子育て支援法施行細則（平成 26 年規則第 81 号）別表第 2 を準用して算定される保育料をいう。以下同じ。）の額を上回る保護者。

ただし、他市町村住民については減免対象としない。

## 第 5 条 減免の方法

第 4 条に規定する減免対象者に対し、市児童発達支援センターが行う減免の方法は、次のとおりとする。

### 1 法令に基づく減免

#### (1) 負担上限月額設定による減免

減免対象となる利用月の定率負担分について、受給者証（法第 24 条の 3 第 6 項に基づき都道府県が交付した施設受給者をいう。以下同じ。）に記載された負担上限月額を超える額を減免する。

#### (2) 災害等による利用者負担減免

減免対象となる利用月の定率負担分について、当該利用月の使用料から特例障がい児施設給付費（法第 24 条の 5 の規定する災害等の特例に基づき読み替えた後の都道府県が支給する当該利用月の障がい児施設給付費をいう。）を差し引いた額に減免する。

### 2 法令に基づくもの以外の減免

減免対象となる利用月の法令等軽減措置適用後負担額のうち、想定保育料を超える額を減免する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 第 4 の 2 のただし書きに関わらず、他市町村住民の利用については、当分の間、減免対象とする。ただし、その場合においても当該市町村が独自に減免制度を設ける場合は、この限りでない。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## ○豊田市子ども・子育て支援法施行細則

平成26年10月23日

規則第81号

改正 平成26年12月25日規則第95号

平成27年3月26日規則第29号

平成27年7月1日規則第53号

平成27年10月1日規則第63号

平成27年12月25日規則第82号

平成28年3月30日規則第38号

平成28年9月16日規則第83号

平成28年12月26日規則第93号

(趣旨)

第1条 この規則は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。以下「政令」という。）、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「府令」という。）及び特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号。以下「告示」という。）並びに豊田市子ども・子育て支援法施行条例（平成27年条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語は、法、政令、府令及び告示において使用する用語の例による。

(労働時間の下限)

第3条 府令第1条第1号の規定により定める労働時間は、月60時間とする。

(認定の申請等)

第4条 府令第2条第1項に規定する申請書及び府令第9条第1項に規定する届書は、支給認定申請（届出）書（様式第1号）によるものとする。

(支給認定結果の通知等)

第5条 法第20条第4項及び第5項に規定する通知は、施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定結果通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 法第20条第4項に規定する認定証は、施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証（様式第3号）によるものとする。

（保育等）

第6条 保育の利用を希望する児童の保護者は、教育・保育施設等利用申込書（様式第3号の2）に必要な証明書等を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により入所の申込みがあった場合において、保育を決定したときはこども園等入園承諾（在園状況確認）書（様式第3号の3）により、保育を行わないときはこども園等入園不承諾通知書（様式第3号の4）により保護者に通知しなければならない。

3 保護者は、保育所の変更又は退所を希望するときは、原則として変更又は退所を希望する日の15日前までにこども園等／転園／退園／申出書（様式第3号の5）により、市長に申し出なければならない。

4 保護者は、第1項に規定する書類の記載内容に変更が生じたときは、速やかに市長に申し出なければならない。

5 市長は、第3項の規定による保育所の変更の申出又は前項の規定による書類の記載内容の変更の申出を承諾したときは、こども園等入園承諾（在園状況確認）書により、その旨を保護者に通知しなければならない。

6 市長は、入所させた児童の保育を解除したときは、保育解除通知書（様式第3号の6）により保護者に通知しなければならない。

（保育料の通知）

第7条 府令第7条に規定する通知は、支給認定に係る保育料通知書（様式第4号）により行うものとする。

（支給認定の変更申請）

第8条 府令第11条第1項に規定する申請書は、支給認定変更申請書（様式第6号）によるものとする。

（支給認定変更の通知）

第9条 府令第12条第1項に規定する通知は、支給認定変更通知書（様式第7号）によ

り行うものとする。

(支給認定の取消し)

第10条 府令第14条第1項に規定する通知は、支給認定取消通知書(様式第8号)により行うものとする。

(支給認定の変更の届出)

第11条 府令第15条第1項に規定する届書は、支給認定変更届出書(様式第9号)によるものとする。

(支給認定証の再交付)

第12条 府令第16条第2項に規定する申請書は、支給認定証再交付申請書(様式第10号)によるものとする。

(特定教育・保育及び特定地域型保育に係る控除額)

第13条 条例第2条に定める控除額は、法第19条第1項第1号に規定する小学校就学前子どもが特定教育・保育又は特定地域型保育を利用する場合については別表第1に、同項第2号又は第3号に規定する小学校就学前子ども(以下「2号・3号認定子ども」という。)が市内の特定教育・保育又は特定地域型保育を利用する場合については別表第2に、保育標準時間認定の区分において保育を利用する2号・3号認定子どもが市外の特定教育・保育又は特定地域型保育を利用する場合については別表第3に、保育短時間認定の区分において保育を利用する2号・3号認定子どもが市外の特定教育・保育又は特定地域型保育を利用する場合については別表第4に定めるところによる。

(施設型給付費等負担対象額に係る控除額)

第14条 府令第57条第1項の規定により市町村が定める額は、市長が別に定める。ただし、市外の支給認定子どもが特定教育・保育を受けたときは、この限りでない。

2 府令第57条第2項の規定により市町村が定める額は、同項各号に掲げる支給認定子どもの区分に応じ、当該各号に定める額のいずれかのうち、市長が別に定める額以上の額で最も少ないものとする。ただし、市外の支給認定子どもが特定教育・保育を受けたときは、この限りでない。

(特定保育所における保育に係る保育料の徴収)

第15条 法附則第6条第1項の場合において、保育費用の支払をしたときは、市長は、当該保育費用に係る保育認定子どもの支給認定保護者又は扶養義務者(次項において「保

護者等」という。)から、別表第2に定める額を徴収する。

- 2 保護者等は、毎月末日(12月にあっては25日とし、次条に規定する小学校就学前子どもに係る保育料(前項の規定により徴収する額をいう。以下同じ。)及び月の途中に入所又は退所した場合の保育料については、その都度指定した日とする。)までに当該月分の保育料を納入しなければならない。

(控除額又は保育料の減免)

第16条 市長は、特定教育・保育を受けた支給認定子どもの支給認定保護者又は扶養義務者(次項において「保護者等」という。)が府令第56条各号のいずれかに規定する特別の事由があることにより、保育料の支払が困難であるとき又は市長が別に定める特別の事由に該当するときは、控除額又は保育料を減免することができる。

- 2 前項の規定により控除額又は保育料の減免を受けようとする保護者等は、こども園等に係る保育料等減免申請書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

(特例施設型給付費の額等)

第17条 法第28条第2項第1号に規定する市町村が定める特例施設型給付費の額は、法第27条第3項第1号の内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額(その額が現に当該特定教育・保育に要した費用の額を超えるときは、当該現に特定教育・保育に要した費用の額)から第13条の規定に基づき別表第2により算定した額を控除して得た額とする。ただし、市外の支給認定子どもが特定教育・保育を受けたとき又は市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- 2 法第30条第2項第1号に規定する市町村が定める特例地域型保育給付費の額は、特定地域型保育に通常要する費用の額を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額(その額が現に当該特定地域型保育に要した費用の額を超えるときは、当該現に特定地域型保育に要した費用の額)から第13条の規定に基づき別表第2、別表第3又は別表第4により算定した額を控除して得た額(当該額が0を下回る場合には、0とする。)とする。ただし、市外の支給認定子どもが特定地域型保育を受けたとき又は市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- 3 法第30条第2項第4号に規定する市町村が定める特例地域型保育給付費の額は、特例保育に通常要する費用の額を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額(その額が現に当該特例保育に要した費用の額を超えるときは、当該現に特例保育

に要した費用の額)から第13条の規定に基づき別表第1、別表第2、別表第3又は別表第4により算定した額を控除して得た額(当該額が0を下回る場合には、0とする。)とする。ただし、市外の支給認定子どもが特例保育を受けたとき又は市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(特例施設型給付費等の支給の基準)

第18条 法附則第9条第1項第2号イ(1)に規定する市町村が定める特例施設型給付費の額は、国の補助金の総額、私立幼稚園に係る保護者の負担額、当該特例施設型給付費の支給に係る特定教育・保育を行った特定教育・保育施設の所在する地域その他の事情を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した額(その額が現に当該特定教育・保育に要した費用の額を超えるときは、当該現に特定教育・保育に要した費用の額)から第13条の規定に基づき別表第1により算定した額を控除して得た額(当該額が0を下回る場合には、0とする。)とする。ただし、市外の支給認定子どもが特定教育・保育を受けたとき又は市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 法附則第9条第1項第3号ロ(1)に規定する特例地域型保育給付費の額は、国の補助金の総額、私立幼稚園に係る保護者の負担額、当該特例地域型保育給付費の支給に係る特例保育を行った施設又は事業所の所在する地域その他の事情を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した額(その額が現に当該特例保育に要した費用の額を超えるときは、当該現に特例保育に要した費用の額)から第13条の規定に基づき別表第1、別表第2、別表第3又は別表第4により算定した額を控除して得た額(当該額が0を下回る場合には、0とする。)とする。ただし、市外の支給認定子どもが特例保育を受けたとき又は市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 法附則第9条第1項第1号ロに規定する市町村が定める施設型給付費の額は、当該特定教育・保育施設の所在する地域の実情、特定教育・保育に通常要する費用の額と同号イの内閣総理大臣が定める基準により算定した額との差額とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

4 法附則第9条第1項第2号イ(2)に規定する市町村が定める特例施設型給付費の額は、当該特定教育・保育施設の所在する地域の実情、特定教育・保育に通常要する費用の額と同号イ(1)の内閣総理大臣が定める基準により算定した額との差額とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。



- 5 法附則第9条第1項第2号ロ(2)に規定する市町村が定める特例施設型給付費の額は、当該特定教育・保育施設の所在する地域の実情、特別利用保育に通常要する費用の額と同号ロ(1)の内閣総理大臣が定める基準により算定した額との差額とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 6 法附則第9条第1項第3号イ(2)に規定する市町村が定める特例地域型保育給付費の額は、当該特定地域型保育事業所の所在する地域の実情、特別利用地域型保育に通常要する費用の額と同号イ(1)の内閣総理大臣が定める基準により算定した額との差額とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 7 法附則第9条第1項第3号ロ(2)に規定する市町村が定める特例地域型保育給付費の額は、当該特例保育を行う施設又は事業所の所在する地域の実情、特例保育に通常要する費用の額と同号ロ(1)の内閣総理大臣が定める基準により算定した額との差額とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市が設置する特定教育・保育施設に係る費用の額の算定に関する基準)

第19条 告示第16条に規定する地方公共団体が定める額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める基準により算定した額とする。

(1) 市が設置する特定教育・保育施設に係る法第27条第3項第1号に規定する内閣総理大臣が定める基準 告示別表第2における幼稚園の表100分の16地域の項、保育所の表100分の16地域の項及び認定こども園の表100分の16地域の項に定める基準

(2) 市が設置する保育所に係る法第28条第2項第2号に規定する内閣総理大臣が定める基準 告示別表第2における保育所の表100分の16地域の項において認定区分を2号と、保育必要量区分を保育短時間認定として定める基準(基本分単価については、同項に定めた額から4,500円を減じた額とする。ただし、当該保育所を利用する支給認定子どものうち、当該年度中に満3歳となる支給認定子どもにおける基本分単価については、同項に定めた額から7,500円を減じた額とする。)

(3) 市が設置する幼稚園に係る法第28条第2項第3号に規定する内閣総理大臣が定める基準 告示別表第2における幼稚園の表100分の16地域の項に定める基準(特定教育・保育施設の確認の申請等)

第20条 府令第29条に規定する申請書は、特定教育・保育施設確認申請書(様式第1

2号)によるものとする。

2 府令第29条第15号に規定する誓約書は、欠格事由に該当していない旨の誓約書(特定教育・保育施設用)(様式第13号)によるものとする。

3 市長は、第1項の特定教育・保育施設確認申請書の提出があった場合において、法第27条第1項の規定による確認をしたときは、その結果を特定教育・保育施設確認結果通知書(様式第14号)により通知するものとする。

(特定教育・保育施設の確認の変更の申請)

第21条 府令第31条に規定する申請書は、特定教育・保育施設確認変更申請書(様式第15号)によるものとする。

(特定教育・保育施設の設置者の住所等の変更の届出等)

第22条 府令第33条第1項の規定による届出は、変更届出書(様式第16号)により行うものとする。

2 府令第33条第2項に規定する誓約書は、欠格事由に該当していない旨の誓約書(特定教育・保育施設用)によるものとする。

(特定教育・保育施設の利用定員の減少の届出)

第23条 府令第34条に規定する届出は、特定教育・保育施設利用定員減少届出書(様式第17号)により行うものとする。

(特定教育・保育施設への聴聞決定予定日の通知)

第24条 府令第37条の規定による通知は、聴聞通知書(様式第18号)により行うものとする。

(特定地域型保育事業者の確認の申請等)

第25条 府令第39条に規定する申請書は、特定地域型保育事業者確認申請書(様式第19号)によるものとする。

2 府令第39条第15号に規定する誓約書は、欠格事由に該当していない旨の誓約書(特定地域型保育事業者用)(様式第20号)によるものとする。

3 市長は、第1項の特定地域型保育事業者確認申請書の提出があった場合において、法第29条第1項の規定による確認をしたときは、その結果を特定地域型保育事業者確認結果通知書(様式第21号)により通知するものとする。

(特定地域型保育事業者の確認の変更の申請)

第26条 府令第40条に規定する申請書は、特定地域型保育事業者確認変更申請書（様式第22号）によるものとする。

（特定地域型保育事業者の名称等の変更の届出等）

第27条 府令第41条第1項の規定による届出は、変更届出書により行うものとする。

2 府令第41条第2項に規定する誓約書は、欠格事由に該当していない旨の誓約書（特定地域型保育事業者用）によるものとする。

3 府令第41条第3項において準用する府令第31条に規定する届出は、特定地域型保育事業利用定員減少届出書（様式第23号）により行うものとする。

（特定地域型保育事業者への聴聞決定予定日の通知）

第28条 府令第43条の規定による通知は、聴聞通知書により行うものとする。

（業務管理体制の整備に関する事項の届出）

第29条 府令第46条第1項の規定による届出は、業務管理体制の整備（区分変更）届出書（様式第24号）により行うものとする。

2 府令第46条第2項及び第3項の規定による届出は、業務管理体制の届出事項変更届出書（様式第25号）により行うものとする。

（教育・保育施設の別段の申出）

第30条 府令附則第4条に規定する申請書は、教育・保育施設の別段の申出に係る申請書（様式第26号）によるものとする。

（みなし認定こども園等の府令第26条各号に掲げる事項等の届出）

第31条 府令附則第6条に規定する書類は、みなし認定こども園等に係る届出書（様式第27号）によるものとする。

（委任）

第32条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年10月23日から施行する。

附 則（平成26年12月25日規則第95号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月26日規則第29号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成27年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。  
（経過措置）
- 2 施行日前から引き続き特定教育・保育（特定保育所が行う特定教育・保育（保育に限る。）を除く。）を利用する児童の保護者の控除額は、平成27年8月31日までの間は、改正後の豊田市子ども・子育て支援法施行細則（以下「新規則」という。）第13条の規定にかかわらず、当該児童の学齢の区分に応じ、新規則第13条に定める額又は改正前の豊田市児童福祉法施行細則（以下「旧豊田市児童福祉法施行細則」という。）第9条及び改正前の豊田市立幼稚園保育料規則（以下「旧豊田市立幼稚園保育料規則」という。）第2条に定める額のうちいずれか少ない額とする。ただし、同日までの間において、当該児童の属する世帯に係る新規則第13条に定める税額等による階層区分に変更があったときは、この限りでない。
- 3 施行日前から引き続き特定保育所が行う特定教育・保育（保育に限る。）を利用する児童の保護者から徴収する保育料の額は、平成27年8月31日までの間は、新規則第13条の規定にかかわらず、当該児童の学齢の区分に応じ、新規則第13条に定める額又は旧豊田市児童福祉法施行細則第9条に定める額のうちいずれか少ない額とする。ただし、同日までの間において、当該児童の属する世帯に係る新規則第13条に定める税額等による階層区分に変更があったときは、この限りでない。
- 4 この規則の施行の際現に改正前の豊田市子ども・子育て支援法施行細則の規定に基づいて作成されている帳票は、改正後の豊田市子ども・子育て支援法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（平成27年7月1日規則第53号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の豊田市子ども・子育て支援法施行細則の規定は、平成27年4月1日から適用する。  
（豊田市立保育所管理規則の一部改正）
- 2 豊田市立保育所管理規則（昭和58年規則第3号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成27年10月1日規則第63号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年12月25日規則第82号）

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日規則第38号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表第1から別表第4までの改正規定は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成28年9月16日規則第83号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の豊田市子ども・子育て支援法施行細則の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成28年12月26日規則第93号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成29年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 施行日前から引き続き特定教育・保育（特定保育所が行う特定教育・保育（保育に限る。）を除く。）又は特定地域型保育を利用する小学校就学前子どもの保護者の控除額は、平成29年8月31日までの間は、改正後の豊田市子ども・子育て支援法施行細則（以下「新規則」という。）別表第1から別表第4までの規定（備考を除く。）にかかわらず、当該小学校就学前子どもの年齢の区分に応じ、新規則別表第1から別表第4までに定める額又は改正前の豊田市子ども・子育て支援法施行細則（以下「旧規則」という。）別表第1から別表第4までに定める額のうちいずれか少ない額とする。ただし、同日までの間において、当該小学校就学前子どもの属する世帯に係る新規則別表第1から別表第4までに定める世帯の階層区分の変更又は市町村民税の所得割額の増額があったときは、この限りでない。
- 3 施行日前から引き続き特定保育所が行う特定教育・保育（保育に限る。）を利用する小学校就学前子どもの保護者から徴収する保育料の額は、平成29年8月31日までの間は、新規則別表第2の規定（備考を除く。）にかかわらず、当該小学校就学前子どもの年齢の区分に応じ、新規則別表第2に定める額又は旧規則別表第2に定める額のうちいずれか少ない額とする。ただし、同日までの間において、当該小学校就学前子どもの属する世帯に係る新規則別表第2に定める世帯の階層区分の変更又は市町村民税の所得割額の増額があったときは、この限りでない。

## 別表第1（第13条関係）

## 控除額表

世帯の階層区分		控除額（月額）	
		3歳児	4歳以上児
		円	円
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0	0
B01	当該年度分の市町村民税非課税世帯（A階層を除く。） 支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者が、政令第4条第4項に規定する要保護者等に該当する場合（以下「要保護者等」という。）の世帯以外の世帯（以下「一般世帯」という。）	0	0
B91	要保護者等の世帯	0	0
C01	当該年度分 48,600円未満 一般世帯	0	0
C91	の市町村民 要保護者等の世帯	0	0
C02	税課税世帯 48,600円以上5 一般世帯	1,000	1,000
C92	であって、 7,700円未満 要保護者等の世帯	0	0
C03	その市町村 57,700円以上7 一般世帯	6,000	6,000

G93	民税の所得	7,101円未満	要保護者等の世帯	2,500	2,500
D01	割額の区分	77,101円以上	97,000円未満	12,000	8,000
D02	が次の区分 に該当する	97,000円以上	169,000円未 満	12,000	8,000
D03	もの(A階層 を除く。)	169,000円以上		12,000	8,000

#### 備考

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第2号の所得割（同法第328条の規定により課税する所得割を除く。）を計算する場合には、同法第314条の7から第314条の9まで並びに同法附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項及び第45条の規定は、適用しない。
- 2 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第1条第2号に規定する女子又は同令第1条の2第2号に規定する男子に該当する者の市町村民税の額は、当該保護者の申請に基づき、当該保護者を地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、同法第295条第1項第2号、第314条の2第1項第8号及び第3項並びに第314条の6（寡婦又は寡夫に関する部分に限る。）の規定の例により計算する。
- 3 控除額（月額）の欄において、「3歳児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満4歳に達する者を、「4歳以上児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満5歳又は満6歳に達する者をいう。
- 4 4月1日から同月の入園式の前日までの間に保育を利用しない場合は、この表により定めた控除額に25分の16を乗じて得た額を同月分の控除額とし、3月の卒園式の日翌日から同月31日までの間に保育を利用しない場合の同月分の控除額についても同様とする。
- 5 7月21日から同月31日までの間に保育を利用しない場合は、この表により定めた控除額に25分の16を乗じて得た額を同月分の控除額とし、8月1日から同月31日までの間に保育を利用しない場合の同月分の控除額は、0円とする。
- 6 月の途中で入園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の初日に

入園した者を除く。)又は月の途中で退園した小学校就学前子ども(土曜日を除く当該月の開園日の最終日に当たる日に退園した者を除く。)の当該月に係る控除額は、この表により定めた控除額に、入園の場合はその月の入園日からの日数(日曜日及び祝日を除く。以下この項及び次項において同じ。)を乗じて得た額を、退園の場合は退園の日までの日数を乗じて得た額を、それぞれ25日で除して得た額とする。この場合において、入園の日から又は退園の日までの日数は、25日を上限とする。

7 前項後段の規定にかかわらず、次に掲げる控除額にあつては、同項の日数は、16日を上限とする。

(1) 4月の入園式の日(翌日)以後に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

(2) 4月1日から同月の入園式の前日までの間において保育を利用しない場合で入園式の日以後に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

(3) 3月の卒園式の日以前に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

(4) 3月の卒園式の日(翌日)から同月31日までの間において保育を利用しない場合で卒園式の日以前に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

(5) 7月20日以前に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

(6) 7月21日から同月31日までの間において保育を利用しない場合で同月20日以前に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額

8 DO1階層、DO2階層又はDO3階層の区分に属する世帯において小学校就学前子ども又は小学校の第1学年から第3学年までに在学する子ども(以下「小学校第3学年終了前子ども」という。)を2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額(月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、養



育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第2番目の年長者であるとき この表に定める額に2分の1を乗じて得た額

(3) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第3番目以後の年長者であるとき 0円

9 C01階層、C02階層又はC03階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。次項において同じ。）は、前項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは、「特定被監護者等」とする。

10 G91階層、G92階層又はG93階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第2番目以後の年長者であるとき 0円

11 A階層又はB91階層の区分に属する世帯以外の世帯が午前8時30分前又は午後3時後に保育を利用する場合は、この表に定める控除額にそれぞれ次の表に定める額を加算する。ただし、開所時間を午前8時から午後4時までと定めている保育所において午前8時30分前に保育を利用する場合の加算額は、月額500円とする。

区分	加算額（月額）
午前7時30分から午前8時30分までの間に保育を利用する場合	1,000円
午後3時から午後4時までの間に保育を利用する場合	1,000円
午後3時から午後5時までの間に1時間を超えて保育を利用す	2,000円

る場合	
午後3時から午後6時までの間に2時間を超えて保育を利用する場合	3,000円
る場合	
午後3時から午後7時までの間に3時間を超えて保育を利用する場合	4,000円

12 A階層又はB9 1階層の区分に属する世帯以外の世帯が豊田市立保育所管理規則（昭和58年規則第3号。以下「保育所管理規則」という。）第7条第1項第2号から第4号までの規定に該当しない土曜日に保育を利用する場合は、この表に定める控除額に月額1,600円を加算する。ただし、土曜日の開所時間を午前8時から正午までと定めている保育所において保育を利用する場合の加算額は、月額800円とする。

13 前2項に規定する加算額（次項から第16項までにおいて単に「加算額」という。）については、第6項、第8項及び第9項の規定を準用する。

14 B0 1階層、C9 1階層、C9 2階層又はC9 3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る加算額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の加算額を除く。）は、前3項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者であるとき 前3項の規定により算定した額に2分の1を乗じて得た額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第2番目以後の年長者であるとき 0円

15 控除額及び加算額の算定において100円未満の端数が生じた場合は、それぞれこれを切り捨てる。

16 養育里親等（政令第4条第1項第4号に規定する養育里親等をいう。）の控除額及び加算額は、この表の規定にかかわらず、0円とする。

17 4月分から8月分までの控除額の決定に際してこの表の規定を適用する場合に

においては、同表中「当該年度分」とあるのは、「前年度分」とする。

- 18 控除額の算定において法第27条第3項第2号、第28条第2項第1号、第30条第2項第2号及び第4号並びに附則第9条第1項第1号イ、第2号イ(1)並びに第3号イ(1)及びロ(1)に規定する政令で定める額を超える場合は、当該政令で定める額を控除額とする。

別表第2 (第13条、第15条関係)

控除額・保育料表

世帯の階層区分		控除額・保育料 (月額)		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	円 0	円 0	円 0
B01	当該年度分の市町村民税非課税世帯 (A階層を除く。)	0	0	0
B91	要保護者等の世帯	0	0	0
C01	当該年度分の 48,600円未満 一般世帯	4,000	0	0
C91	市町村民税課税世帯 要保護者等の世帯	1,500	0	0
C02	であつて、その 48,600円以上57,700円未満 一般世帯	6,000	1,000	1,000
C92	市町村民税課税世帯 要保護者等の世帯	2,500	0	0

	民税の 所得割		者等の 世帯			
C03	額の区 分が次	57,700円以上77,101円未満	一般世帯	12,000	6,000	6,000
C93	の区分 に該当 するも		要保護 者等の 世帯	5,500	2,500	2,500
D01	の(A階 層を除	77,101円以上97,000円未満		18,000	12,000	8,000
D02	く。)	97,000円以上169,000円未満		37,000	12,000	8,000
D03		169,000円以上		47,000	12,000	8,000

#### 備考

- 1 地方税法第292条第1項第2号の所得割（同法第328条の規定により課税する所得割を除く。）を計算する場合においては、同法第314条の7から第314条の9まで並びに同法附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項及び第45条の規定は、適用しない。
- 2 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第1条第2号に規定する女子又は同令第1条の2第2号に規定する男子に該当する者の市町村民税の額は、当該保護者の申請に基づき、当該保護者を地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、同法第295条第1項第2号、第314条の2第1項第8号及び第3項並びに第314条の6（寡婦又は寡夫に関する部分に限る。）の規定の例により計算する。
- 3 控除額・保育料（月額）の欄において、「3歳未満児」とは当該年度の4月1日において満4歳に達しない者を、「3歳児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満4歳に達する者を、「4歳以上児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満5歳又は満6歳に達する者をいう。
- 4 4月1日から同月の入園式の日の前日までの間に保育を利用しない場合は、この表により定めた控除額・保育料（以下この表において「控除額等」という。）に2

5分の16を乗じて得た額を同月分の控除額等とし、3月の卒園式の日翌日から同月31日までの間に保育を利用しない場合の同月分の控除額等についても、同様とする。

5 7月21日から同月31日までの間に保育を利用しない場合は、この表により定めた控除額等に25分の16を乗じて得た額を同月分の控除額等とし、8月1日から同月31日までの間に保育を利用しない場合は、同月分の控除額等は、0円とする。

6 月の途中で入園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の初日に入園した者を除く。）又は月の途中で退園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の最終日に当たる日に退園した者を除く。）の当該月に係る控除額等は、この表により定めた控除額等に、入園の場合は当該月の入園の日からの日数（日曜日及び祝日を除く。以下この項及び次項において同じ。）を乗じて得た額を、退園の場合は退園の日までの日数を乗じて得た額を、それぞれ25日で除して得た額とする。この場合において、入園の日から又は退園の日までの日数は、25日を上限とする。

7 前項後段の規定にかかわらず、次に掲げる控除額等にあつては、前項の日数は16日を上限とする。

(1) 4月の入園式の日翌日以後に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

(2) 4月1日から同月の入園式の前日までの間において保育を利用しない場合で入園式の日以後に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

(3) 3月の卒園式の日以前に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

(4) 3月の卒園式の日翌日から同月31日までの間において保育を利用しない場合で卒園式の日以前に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

(5) 7月20日以前に退園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

(6) 7月21日から同月31日までの間において保育を利用しない場合で同月20日以前に入園した小学校就学前子どもの同月分の控除額等

8 001階層、002階層又は003階層の区分に属する世帯において小学校就学前子ども又は小学校の第1学年から第3学年までに在学する子ども（以下「小学校第3

学年終了前子ども」という。)を2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳児及び4歳以上児(以下「3歳以上児」という。)に係る控除額等(月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額等を除く。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第2番目の年長者であるとき  
この表に定める額に2分の1を乗じて得た額

(3) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第3番目以後の年長者であるとき 0円

9 GO1階層、GO2階層又はGO3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳以上児に係る控除額等(月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、前項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは、「特定被監護者等」とする。

10 GO3階層、DO1階層、DO2階層又はDO3階層の区分に属する世帯において小学校就学前子どもを2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額等(月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、第8項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは「養育している小学校就学前子ども」とする。

11 GO1階層又はGO2階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額等(月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、第8項各号のとおりとする。この場合において、同項各

号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」とする。

1 2 G9 1階層、G9 2階層又はG9 3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額等（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第2番目以後の年長者であるとき 0円

1 3 A階層又はB9 1階層の区分に属する世帯以外の世帯が午前8時30分前又は午後3時後に保育を利用する場合は、この表に定める控除額等にそれぞれ次の表に定める額を加算する。ただし、開所時間を午前8時から午後4時までと定めている保育所において午前8時30分前に保育を利用する場合の加算額は、月額500円とする。

区分	加算額（月額）
午前7時30分から午前8時30分までの間に保育を利用する場合	1,000円
午後3時から午後4時までの間に保育を利用する場合	1,000円
午後3時から午後5時までの間に1時間を超えて保育を利用する場合	2,000円
午後3時から午後6時までの間に2時間を超えて保育を利用する場合	3,000円
午後3時から午後7時までの間に3時間を超えて保育を利用する場合	4,000円

1 4 A階層又はB9 1階層の区分に属する世帯以外の世帯が保育所管理規則第7条第

1 項第 2 号から第 4 号までの規定に該当しない土曜日に保育を利用する場合は、この表に定める控除額等に月額 1,600 円を加算する。ただし、土曜日の開所時間を午前 8 時から正午までと定めている保育所において保育を利用する場合の加算額は、月額 800 円とする。

15 前 2 項に規定する加算額（次項及び第 17 項において「加算額」という。）については、第 6 項及び第 8 項から第 11 項までの規定を準用する。

16 B01 階層、C91 階層、C92 階層又は C93 階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が 2 人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る加算額（月の途中から監護を始めたことにより 2 人以上となる場合の当該月の加算額を除く。）は、前 3 項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者であるとき 前 3 項の規定により算定した額に 2 分の 1 を乗じて得た額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第 2 番目以後の年長者であるとき 0 円

17 控除額等及び加算額の算定において 100 円未満の端数が生じた場合は、それぞれこれを切り捨てる。

18 4 月分から 8 月分までの控除額等の決定に際してこの表の規定を適用する場合においては、同表中「当該年度分」とあるのは、「前年度分」とする。

19 控除額等の算定において法第 27 条第 3 項第 2 号、第 28 条第 2 項第 1 号、第 29 条第 3 項第 2 号並びに第 30 条第 2 項第 1 号及び第 4 号に規定する政令で定める額を超える場合は、当該政令で定める額を控除額等とする。

別表第 3（第 13 条関係）

控除額表

世帯の階層区分	控除額（月額）		
	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
	円	円	円



A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0	0
B01	当該年度分の市町村民税非課税世帯（A階層を除く。）	一般世帯	3,300	3,300	3,300
B91		要保護者等の世帯	0	0	0
C01	当該年度分の	48,600円未満 一般世帯	10,600	6,600	6,600
C91	市町村民税課税世帯	要保護者等の世帯	4,800	3,300	3,300
C02	であって、その	48,600円以上57,700円未満 一般世帯	12,600	7,600	7,600
C92	市町村民税の所得割	要保護者等の世帯	5,800	3,300	3,300
C03	額の区分が次	57,700円以上77,101円未満 一般世帯	18,600	12,600	12,600
C93	の区分に該当するも	要保護者等の世帯	8,800	5,800	5,800
D01	の（A階層を除く。）	77,101円以上97,000円未満	24,600	18,600	14,600
D02		97,000円以上169,000円未満	43,600	18,600	14,600

	00円未満			
DO3	169,000円以上	53,600	18,600	14,600

備考

- 1 地方税法第292条第1項第2号の所得割（同法第328条の規定により課税する所得割を除く。）を計算する場合には、同法第314条の7から第314条の9まで並びに同法附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項及び第45条の規定は、適用しない。
- 2 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第1条第2号に規定する女子又は同令第1条の2第2号に規定する男子に該当する者の市町村民税の額は、当該保護者の申請に基づき、当該保護者を地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、同法第295条第1項第2号、第314条の2第1項第8号及び第3項並びに第314条の6（寡婦又は寡夫に関する部分に限る。）の規定の例により計算する。
- 3 控除額（月額）の欄において、「3歳未満児」とは当該年度の4月1日において満4歳に達しない者を、「3歳児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満4歳に達する者を、「4歳以上児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満5歳又は満6歳に達する者をいう。
- 4 月の途中で入園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の初日に入園した者を除く。）又は月の途中で退園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の最終日に当たる日に退園した者を除く。）の当該月に係る控除額は、この表により定めた控除額に、入園の場合は当該月の入園の日からの日数（日曜日及び祝日を除く。以下この項及び次項において同じ。）を乗じて得た額を、退園の場合は退園の日までの日数を乗じて得た額を、それぞれ25日で除して得た額とする。この場合において、入園の日から又は退園の日までの日数は、25日を上限とする。
- 5 DO1階層、DO2階層又はDO3階層の区分に属する世帯において小学校就学前子ども又は小学校の第1学年から第3学年までに在学する子ども（以下「小学校第3学年終了前子ども」という。）を2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳以上児に係る控除額（月の途中から養育を始めたことにより2人

以上となる場合の当該月の控除額等を除く。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者であるとき この表に定める額
- (2) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第2番目の年長者であるとき  
この表に定める額に2分の1を乗じて得た額
- (3) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第3番目以後の年長者であるとき 0円

6 CO 1階層、CO 2階層又はCO 3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳以上児に係る控除額(月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、前項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは、「特定被監護者等」とする。

7 CO 3階層、DO 1階層、DO 2階層又はDO 3階層の区分に属する世帯において小学校就学前子どもを2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額(月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、第5項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは「養育している小学校就学前子ども」とする。

8 CO 1階層又はCO 2階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額(月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。)は、第5項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校

第3学年終了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」とする。

9 BO1階層、G91階層、G92階層又はG93階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第2番目以後の年長者であるとき 0円

10 控除額の算定において100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

11 4月分から8月分までの控除額の決定に際してこの表の規定を適用する場合には、同表中「当該年度分」とあるのは、「前年度分」とする。

12 控除額の算定において法第27条第3項第2号、第28条第2項第1号、第29条第3項第2号並びに第30条第2項第1号、第3号及び第4号に規定する政令で定める額を超える場合は、当該政令で定める額を控除額とする。

別表第4（第13条関係）

控除額表

世帯の階層区分		控除額（月額）		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	円 0	円 0	円 0
BO1	当該年度分の市町村民税非課税世帯（A階層を除く。） 一般世帯	1,800	1,800	1,800

B91			要保護者等の世帯	0	0	0
C01	当該年度分の	48,600円未満	一般世帯	7,600	3,600	3,600
C91	市町村 民税課 税世帯		要保護者等の世帯	3,300	1,800	1,800
C02	であつて、その	48,600円以上57,700円未満	一般世帯	9,600	4,600	4,600
C92	市町村 民税の 所得割		要保護者等の世帯	4,300	1,800	1,800
C03	額の区分が次	57,700円以上77,101円未満	一般世帯	15,600	9,600	9,600
C93	の区分に該当するもの		要保護者等の世帯	7,300	4,300	4,300
D01	の(A階層を除く。)	77,101円以上97,000円未満		21,600	15,600	11,600
D02		97,000円以上169,000円未満		40,600	15,600	11,600
D03		169,000円以上		50,600	15,600	11,600

備考

- 1 地方税法第292条第1項第2号の所得割（同法第328条の規定により課税する所得割を除く。）を計算する場合においては、同法第314条の7から第314条の9まで並びに同法附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項及び第45条の規定は、適用しない。

- 2 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第1条第2号に規定する女子又は同令第1条の2第2号に規定する男子に該当する者の市町村民税の額は、当該保護者の申請に基づき、当該保護者を地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、同法第295条第1項第2号、第314条の2第1項第8号及び第3項並びに第314条の6（寡婦又は寡夫に関する部分に限る。）の規定の例により計算する。
- 3 控除額（月額）の欄において、「3歳未満児」とは当該年度の4月1日において満4歳に達しない者を、「3歳児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満4歳に達する者を、「4歳以上児」とは当該年度の4月1日から3月31日までの間に満5歳又は満6歳に達する者をいう。
- 4 月の途中で入園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の初日に入園した者を除く。）又は月の途中で退園した小学校就学前子ども（土曜日を除く当該月の開園日の最終日に当たる日に退園した者を除く。）の当該月に係る控除額は、この表により定めた控除額に、入園の場合は当該月の入園の日からの日数（日曜日及び祝日を除く。以下この項及び次項において同じ。）を乗じて得た額を、退園の場合は退園の日までの日数を乗じて得た額を、それぞれ25日で除して得た額とする。この場合において、入園の日から又は退園の日までの日数は、25日を上限とする。
- 5 001階層、002階層又は003階層の区分に属する世帯において小学校就学前子ども又は小学校の第1学年から第3学年までに在学する子ども（以下「小学校第3学年終了前子ども」という。）を2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳以上児に係る控除額（月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額等を除く。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。
  - (1) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者であるとき この表に定める額
  - (2) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第2番目の年長者であるとき この表に定める額に2分の1を乗じて得た額

(3) 当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児が、養育している小学校第3学年終了前子どものうち、最年長者から数えて第3番目以後の年長者であるとき 0円

6 GO 1階層、GO 2階層又はGO 3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設を利用する3歳以上児に係る控除額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、前項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは、「特定被監護者等」とする。

7 GO 3階層、DO 1階層、DO 2階層又はDO 3階層の区分に属する世帯において小学校就学前子どもを2人以上養育している場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額（月の途中から養育を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、第5項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは「養育している小学校就学前子ども」とする。

8 GO 1階層又はGO 2階層の区分に属する世帯においての特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児に係る控除額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、第5項各号のとおりとする。この場合において、同項各号中「当該特定教育・保育施設を利用する3歳以上児」とあるのは「当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する3歳未満児」と、「養育している小学校第3学年終了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」とする。

9 BO 1階層、CO 1階層、CO 2階層又はCO 3階層の区分に属する世帯において特定被監護者等が2人以上いる場合は、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもに係る控除額（月の途中から監護を始めたことにより2人以上となる場合の当該月の控除額を除く。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特

定被監護者等のうち、最年長者であるとき この表に定める額

(2) 当該特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する子どもが、特定被監護者等のうち、最年長者から数えて第2番目以後の年長者であるとき 0円

10 控除額の算定において100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

11 4月分から8月分までの控除額の決定に際してこの表の規定を適用する場合には、同表中「当該年度分」とあるのは、「前年度分」とする。

12 控除額の算定において法第27条第3項第2号、第28条第2項第1号、第29条第3項第2号並びに第30条第2項第1号、第3号及び第4号に規定する政令で定める額を超える場合は、当該政令で定める額を控除額とする。



様式第1号（第4条関係）

支給認定申請（届出）書

豊田市長 様

年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請（届出）します。

**保護者**

住所

氏名

☎ 電話(自宅)

携帯電話(父)

携帯電話(母)

児童名	フリガナ	男 女	生年月日 年 月 日	年齢 歳 月 日	個人番号
-----	------	--------	---------------	----------------	------

児童の状況

区分	氏名	児童との続柄	生年月日	個人番号	勤務先部署名（電話番号） 住所・就園状況
児童の 生計 員	〇氏名		年 月 日		
	〇氏名		年 月 日		
	〇氏名		年 月 日		
	〇氏名		年 月 日		
	〇氏名		年 月 日		

家庭の状況  ひとり親家庭  その他

生活保護の適用の有無  適用無し  適用有り（ 年 月 日保護開始）

保育の実施を必要とする理由

1 家庭保育が可能であるが、両世代の児童との共同保育を希望するため。

2 家庭保育が次の理由でできないため

父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復興 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）
母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復興 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）

※保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）を添付してください。

保育給付の提供に当たっての同意欄

豊田市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯を含まず）、及び世帯情報を開示すること、並びにその情報に基づき決定した利用者負担額を特定教育・保育施設等に提示することについて、同意します。

保護者氏名

様式第2号（第5条関係）

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定結果通知書

年 月 日

様

豊田市長

次のとおり、支給認定結果を通知します。

記

児童氏名	
保護者氏名	
支給認定結果	
支給認定区分	
支給認定不可 の場合の理由	

告示

1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に豊田市長に対して審査請求をすることができ、

なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

2 この処分に不服がある場合は、1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。

なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

3 1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、豊田市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。

様式第3号（第5条関係）

施設費給付費・地域型保育給付費等支給認定証	
児・親氏名 及び生年月日	
保護者名 及び生年月日	
住 所	
認定証番号	
支給認定区分	
保育必要量	
保育の必要性 にかかると由	
認定有効期間	
交付年月日	
益 田 市 長	

注意

1. 申請内容に変更が生じたときは、速やかにその旨を届け出てください。
2. 支給認定期間中であっても、認定基準に該当しなくなった場合には認定を解除します。
3. 支給認定申請内容の変更・再交付の場合において、既に発行の支給認定証が未取滞であるときは、速やかに市長に返送してください。

豊田町民一様 〒 年 月 日 教育・保育施設等を利用しないので、次のとおり申し送りします。			
保護者 氏名	〒 電話番号 (自宅) 〒 携帯電話 (父) 〒 携帯電話 (母)		
	〒 電話番号 (父) 〒 電話番号 (母)		
フリガナ 〒	〒 生年月日 〒 年 月 日 (4月1日現在の年齢) 〒 性別 〒 学年		
〒 希望園名 〒 希望理由 〒	〒 第1希望 〒 第2希望 〒 第3希望 〒 1.自宅に近い 2.職場に近い 3.自衛隊に近い 4.通園に途切 5.兄弟が入園している 6.その他 〒 1.自宅に近い 2.職場に近い 3.自衛隊に近い 4.通園に途切 5.兄弟が入園している 6.その他 〒 1.自宅に近い 2.職場に近い 3.自衛隊に近い 4.通園に途切 5.兄弟が入園している 6.その他		
〒 希望保育期間 〒 1.就学前まで 〒 2.年 月 日まで	〒 希望保育時間 〒 (平日) 午前 時 分～午後 時 分 〒 (土曜日) 午前 時 分～午後 時 分		
勤務状況	〒 (平日) 時 分～時 分 〒 (土曜日) 時 分～時 分 〒 (平日) 時 分～時 分 〒 (土曜日) 時 分～時 分 〒 休日 〒 休日 〒 休日 〒 休日	〒 休日 〒 休日 〒 休日 〒 休日	〒 変換勤務 (有・無) 〒 変換勤務 (有・無) 〒 変換勤務 (有・無) 〒 変換勤務 (有・無)
	〒 父 〒 母 〒 祖父 〒 祖母 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟	〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢	〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号
	〒 父 〒 母 〒 祖父 〒 祖母 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟	〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢	〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号
	〒 父 〒 母 〒 祖父 〒 祖母 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟 〒 兄弟	〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢 〒 年齢	〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号 〒 住所・電話番号

【児童手当・特別給付に係ることも保育料の徴収に当たっての申請書】  
 また、「児童手当法第21条第1項」の規定に基づき、豊田市長から支給を受ける児童手当等(児童手当及び特別給付をいいます。以下同様です。)の額から、子ども保育料等納付につき、市が必要と認める額を当該児童手当等の支払期日をもって支払に充てる旨を申し出ます。なお、中山の認可又は申請中の保育施設の変更が行われない限りにおいて、本申請に基づき、児童手当等から保育料の支払に充てるものとします。

〒 氏名 (父) 〒 (母) 〒 (祖父) 〒 (祖母)

ご記入いただいた内容は、教育・保育施設等利用申請書以外に使用いたしません。この申請書は、市役所保育課及び在籍する教育・保育施設等(保育園、児童発達センター)により児童の在籍する施設が変更になった場合、新たな施設)において保管されます。

様式第3号の3（第6条関係）

在留（こども同等入国承諾（在留状況確認）決

年 月 日

様

豊田市長

様

こども園等への入国について、次のとおり承諾します。

（こども園等の在留状況は、次のとおりです。）

児 童 名	年 月 日 生
國 名 及 び 学 齢	國 歳 見
保 育 の 期 間	

注意

- 1 保育期間中であっても、こども園等へ入国できる基準に該当しなくなった場合は、保育を解除します。
- 2 教育・体育施設等利用申込書の記載事項に変更が生じたときは、速やかにこども園等を通じて申し出てください。
- 3 入国後に「保育を必要とする」状態を調査することがありますのでご協力ください。

救済

- 1 この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に豊田市長に対して審査請求をすることができます。  
なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- 2 1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市長を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。  
なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。  
ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。  
(1) 審査請求をした日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。  
(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。  
(3) その若裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

様式第3号の4（第6条関係）

子ども園等入園不承諾通知書

年 月 日

様

豊田市長

席

申込みのありました子ども園等の入園については、次の理由により入園できなため、通知します。

児童名	子ども園等名
生年月日	園
入園不承諾の理由	

教示

- この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に豊田市長に対して審査請求をすることができるとは。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して2月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- 1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市長を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。
  - 審査請求をした日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
  - 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
  - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

様式第3号の5（第6条関係）

この等 転出 転入 退園 申請書

年 月 日

園長 様

記入上の注意 本枠の中のみ記入してください。

保護者住所 電話番号		氏名 印	
別荘名		生年月日 年 月 日	歳児
園名 園		退園希望日 年 月 日	
変更の希望園 園		入園希望日（変更の場合） 年 月 日	
退園理由			
転居元（変更の場合）		電話（	
園長意見 園長名 印			
摘要			


様式第3号の6(第6条関係)

保育解除通知書

様

豊田市長

31

次の児童についての保育を解除しますので通知します。

児童名	生年月日
	年 月 日
園名	保育の解除年月日
園	年 月 日
保育の解除の理由	

教

1 この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に豊田市長に対して審査請求をすることができます。

なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

2 1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市長を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。

なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

- (1) 審査請求をした日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき、
- (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、
- (3) その他裁決をしないことにつき正当な理由があるとき。



様式第4号（第7条関係）

平成31年 月 日

様

へ 貴方へ支給認定に係る保育料等通知書

豊田市長

次のとおり、支給認定に係る保育料等に関する事項について通知します。

原 告 氏 名	年 月 日
園名及び年齢	
支給認定区分	
保育必要量	
保育の期間	
保 育 料 等	市の総額 金 額 月額 円

注意

- 1 一日8時30分前若しくは午後3時後に延長して保育を希望するとき又は上記Dの保育を希望するときは、上記金額に当該延長に係る保育料等を加算します。ただし、A階級及び母子・父子家庭等に該当するB階級は、除きます。
- 2 上記金額及び1の延長に係る保育料等以外に、各園で設定する費用が別途必要になる場合があります。
- 3 保育料等の算定の基準となる総額が更正されたときは、速やかにその行を届け出てください。

救済

- 1 この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して2月以内に豊田市長に対して審査請求をすることができます。  
なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- 2 この処分不服がある場合は、1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。  
なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。

様式第6号（第8条関係）

支給認定変更申請書

年 月 日

歳出市長 様

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定内容の変更を申請します。

保護者	(住所)				
	(氏名)			(生年月日)	
	(連絡先)			(個人番号)	
児童	園名	年齢	氏名	個人番号	生年月日
		歳児 (4月1日時点の年齢)	(フリガナ)		年 月 日生
		歳児 (4月1日時点の年齢)	(フリガナ)		年 月 日生
		歳児 (4月1日時点の年齢)	(フリガナ)		年 月 日生
変更する内容 (複数選択可)	1 保育の必要性の認定に係る事由の変更 (①欄を記入してください)				
	2 世帯構成の変更 (②欄を記入してください)				
	3 保護者の氏名変更 (必要に応じて経歴証明書を添付してください)				
	4 その他				

①保育の必要性に係る事由

保育の実施 理由の変更	<input type="checkbox"/> 旧保育を必要とする児童で申請したが専任契約所としての申請に変更する。 <input type="checkbox"/> 旧専任契約所申請したが保育を必要とする児童としての申請に変更する。 (保育を必要とする証明(就労証明書等)を添付してください) <input type="checkbox"/> 変更前に引き続き保育を必要とする状態だが、その保育実施理由を変更する。 (新たな保育を必要とする証明(就労証明書等)を添付してください)
----------------	--

②世帯構成の変更

事由	結婚 離婚 再婚 別居 死亡 その他			
申請発生日	年 月 日			
変更内容	氏名	続柄	個人番号	世帯の増減、その他
	(フリガナ)			増・減(その他)
	(フリガナ)			増・減(その他)
	(フリガナ)			増・減(その他)
	(フリガナ)			増・減(その他)
生活保護の適用の有無	適用無し ・ 適用有り (年 月 日保護開始)			
家庭の状況	□のりと親家庭 □左記以外			

様式第7号（第9条関係）

平成 年 月 日

様

支給決定変更通知書

豊田市長

子ども・子育て支援法第23条第4項の規定により、下記のとおり、支給決定内容を変更したことを通知します。なお、現在お持ちの支給決定部を下記の窓口までにお返すようお願いいたします。

記

1 対象児童名

2 変更内容

3 返還先等

返還先

返還期限

担当

署名

様式第8号(第10条関係)

年 月 日

様

支給認定取消通知書

豊田市長

下記のとおり、子ども・子育て支援法第24条第1項の規定により、支給認定を取り消すことを通知します。なお、現在お持ちの支給認定証を下記の期日までに返還するようお願いいたします。

記

1 対象児童名

\_\_\_\_\_

2 理由

\_\_\_\_\_

3 返還条件

返還先

返還期限

担当

印

様式第9号(第11条関係)

支給認定変更届出書

年 月 日

豊田市長 様

保護者氏名

①

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定内容の変更を届け出ます。

児童	氏名 (フリガナ)	生年月日 年 月 日生	個人番号	年齢 歳 <small>未満</small> <small>(年齢が変更の場合は)</small>	性別 男・女
保護者	(住所)				
	(氏名)			(生年月日) 年 月 日生	
	(連絡先)			(個人番号)	
変更する内容 (複数選択可)	1 保護者の氏名、住所等の変更 (①欄を記入してください) 2 子どもの氏名、保護者との続柄等の変更 (②欄を記入してください) 3 その他の変更				

①保護者の氏名、住所等の変更

保護者	変更前	変更後
氏名		
住所		
連絡先		

②子どもの氏名、保護者との続柄等の変更

子ども	変更前	変更後
氏名		
保護者との続柄		

③その他の変更

変更内容	
------	--

様式第10号(第12條関係)

支給認定証再交付申請書

年 月 日

〒 市 区 丁目 番 号

保護者氏名

④

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定証の再交付を申請します。

児童名	氏名 (フリガナ)	生年月日 年 月 日	個人番号	性別 男・女	年齢 歳 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0
保護者名	氏名 (フリガナ)	生年月日 年 月 日	個人番号	性別 男・女	児童との続柄
保護者 住所・連絡先	(住所)  (連絡先)				

申請の理由

- 1 支給認定証の破れ、紛失
- 2 支給認定証の紛失
- 3 その他

様式第 11 号(第16条関係)

子ども園等に係る保育料等減免申請書

年 月 日

池田市長 様

子ども園等に係る保育料等について、次のとおり減免を申請します。

保護者住所	保護者氏名
園名 園 歳児	児童氏名 生年月日 年 月 日 現在の保育料等 月額 円
園名 園 歳児	児童氏名 生年月日 年 月 日 現在の保育料等 月額 円
園名 園 歳児	児童氏名 生年月日 年 月 日 現在の保育料等 月額 円
保育料等の減免を必要とする理由	

注意

1. 保育料等の減免を必要とする理由を明らかにする書類を添付してください。
2. 保育料等の減免を必要とする理由を明らかにする書類は、毎月ごとに提出してください。

様式第12号(第20条関係)

特定教育・保育施設 確認申請書

年 月 日

発 行 機 関

所 在 地  
申 請 者 名 称  
代 表 者 氏 名

印

(法人以外にあつては任及び氏名)

子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する教育・保育施設に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

印 証 書	フリガナ	
	法人等名称	
	主たる事務所の所在地・連絡先 (郵便番号) 都道府県 市区 (ビル名称等) 電話番号 FAX番号 E-mail アドレス	
	法人等の種別	法人所轄庁
	代表者の職名・氏名	フリガナ 氏 名
	代表者生年月日	年 月 日(満 歳) 代表者任年月日 年 月 日
	代表者の住所・連絡先 (郵便番号) 都道府県 市区 (ビル名称等) 電話番号 FAX番号	
	事業者番号	<small>※認可特定教育・保育施設を運営しており、事業者番号が付与されている場合は記入してください。</small>
	事業開始(予定)年月日	年 月 日
	教 育 ・ 保 育 施 設 の 種 別	添付様式
<input type="checkbox"/> 認定こども園(幼保連携型)		付表1
<input type="checkbox"/> 認定こども園(幼保園型)		付表2
<input type="checkbox"/> 認定こども園(保育所型)		付表3
<input type="checkbox"/> 認定こども園(地方裁量型)		付表4
<input type="checkbox"/> 幼稚園(上記を除く。)		付表5
<input type="checkbox"/> 保育所(上記を除く。)	付表6	



付表1 認定こども園(幼保連携型)の認定に係る記載事項

施設名称					
施設の所在地 ・ 連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市 区				
	(ビル等の名称等)				
	電話番号	FAX番号			
園長の氏名 ・ 生年月日	フリガナ 氏 名	生年月日	年 月 日 (満 歳)		
園長就任年月日	年 月 日				
園長の免許・資格	有( ) 教諭免許状(専修免許状又は一種免許状)・二保育士資格・無				
園長の住所 ・ 連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市 区				
	(ビル等の名称等)				
	電話番号	FAX番号			
認可年月日	年 月 日				
開 所 曜 日	1号	日・月・火・水・木・金・土			
	2号・3号	日・月・火・水・木・金・土			
開 所 時 間	1号	平日	時 分 ~ 時 分		
		土曜日	時 分 ~ 時 分		
		日曜日	時 分 ~ 時 分		
	2号・3号	平日	時 分 ~ 時 分		
		土曜日	時 分 ~ 時 分		
		日曜日	時 分 ~ 時 分		
休 園 日	例) 夏季休業日C日・Q日・S・A日、〇〇行事の振替休日C日第A曜日				
利 用 定 員	1号認定	4歳以上児 人	5歳児 人	4歳児 人	3歳児 人
	2号認定	4歳以上児 ( 人)	5歳児 ( 人)	4歳児 ( 人)	3歳児 ( 人)
	3号認定	1・2歳児 ( 人)	2歳児 ( 人)	1歳児 ( 人)	0歳児 ( 人)

※( )内は異年齢混雑遊戯室に算入する利用定員数を記入すること。

認可定員		1号認定		2号認定		3号認定							
		人		人		人							
学級編制		学級(学級当たり) (人)											
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有 無										
		提供日	日・月・火・水・木・金・土  その他( )										
	提供方法	自園調理  外部購入  弁当持参											
2号認定	提供方法	自園調理  外部購入											
その他の事業の実施状況		特別支援科・療育の取組	延長保育			一時預かり							
		有 無	有 無	有 無	有 無								
		病児・病後児保育	その他										
料 用 料		実費徴収の有(内容・金額)	有( ) 無			無							
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)	有( ) 無			無							
職員数		職 種		園長		教頭		主幹保育教諭		指導保育教諭		保育教諭	
				専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務	
		配 置		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		職員数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		非常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		常勤換算後の人数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		基準上の必要人数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		平均継続年数		年 年		年 年		年 年		年 年		年 年	
		職 種		助保育教諭		主幹支援教諭		支援教諭		支援助教諭		主幹栄養教諭	
				専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務		専任 兼務	
		配 置		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
職員数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人			
常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人			
非常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人			
常勤換算後の人数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人			
基準上の必要人数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人			
平均継続年数		年 年		年 年		年 年		年 年		年 年			

職 種	学童教諭		学校区		学校歯科区		学校薬剤師		事務職員		
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
常勤検査後の人数	人		人		人		人		人		
基準上の必要人数	人		人		人		人		人		
平均総務年数	年		年		年		年		年		
職 種	調理員		教育補助職員 ・保育補助者		その他の職員		派遣雇用・派遣の別				
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	派遣雇用(短期)		人		
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	うち保育教諭		人		
	非 常 勤	人	人	人	人	人	派遣雇用(無期)		人		
常勤検査後の人数	人		人		人		うち保育教諭		人		
基準上の必要人数	人		人		人		派遣労働者		人		
平均総務年数	年		年		年		うち保育教諭		人		
施設設備	設 備	敷地全体	園舎	乳児室	遊ぶく室	保育室	遊戯室				
	居室数/面積	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	
	1人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	
	設 備	園長(運動場・屋外遊戯場)									
	設置場所	□敷地内 □隣接地 □代替地(□公園 □広場 □寺社境内 □その他)									
	面 積	全体の面積		㎡	3歳以上児1人当たりの面積		㎡/人				
設 備	調理室 調理設備										
添 付 書 類	設置状況		□調理室 □調理設備								
	申請書の定款、寄附行為、登記事項記所書の写し 認可ごとにも園の認可証の写し 建築物の構造概要及び図面(本来の用途が分かるもの)、設備の概要 園長の経歴書 運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特長、その他の営業に関する実態内容、定員以上の収容がある場合の選考基準) 汚物を処理するために講ずる措置の概要 従業者の勤務の体制及び労働環境 当該申請に係る事業に係る資産の状況(収支予算書等) 当該申請に係る施設準給付費及び特別施設準給付費の請求に関する事項 欠格事由に該当しない旨の誓約書 役員名簿(役員の名を、左年月日及び住所) 学級編制表 利用手続・利用者に対する事前説明等の状況 事故発生時の対応 秘密保持のための措置										

職員の状況

施設設備

添 付 書 類

付表2 認定こども園(幼稚園型)の施設に係る記載事項

幼稚園	フリガナ				
	施設名称				
	園長の氏名・生年月日	フリガナ		生年月日	年 月 日 (漢 数)
		氏名			
	園長就任年月日	年 月 日			
	園長の免許・資格の有無	有(二教諭免許状(専修免許状又は一種免許状) 二保育士資格) 無			
	園長の住所・連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市 区			
		(ビル・の名称等)			
		電話番号	FAX番号		
	フリガナ				
施設名称					
施設の所在地・連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市 区				
	(ビル・の名称等)				
	電話番号	FAX番号			
	Eメール・アドレス				
幼稚園	フリガナ				
	施設名称				
	園長の氏名・生年月日	フリガナ		生年月日	年 月 日 (漢 数)
		氏名			
	園長就任年月日	年 月 日			
	園長の免許・資格の有無	有(二教諭免許状(専修免許状又は一種免許状) 二保育士資格) 無			
	園長の住所・連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市 区			
		(ビル・の名称等)			
		電話番号	FAX番号		
	保育所機能部分	フリガナ			
施設名称					
施設の所在地・連絡先		(郵便番号) 都道府県 郡市 区 (ビル・の名称等) 電話番号 FAX番号			

保育所機能部分	施設長の氏名・ 生年月日	フリガナ		生年月日	年	月	日	
	施設長就任年月日	氏名					(備 註)	
	施設長の免許・資格の有無	有( ) 教諭免許状(専修免許状又は一種免許状) 保育士資格) 無						
施設長の住所・ 連絡先	(郵便番号)							
	都道府県	郡市	区					
	(ビルの名称等)							
	電話番号			FAX番号				
認可年月日	年 月 日							
開 所 曜 日	1号	日	月	火	水	木	金	土
	2号・3号	日	月	火	水	木	金	土
開 所 時 間	1号	平日	時	分	～	時	分	
	二種		時	分	～	時	分	
	三種	日曜・休日	時	分	～	時	分	
	4号	平日	時	分	～	時	分	
	5号	土曜	時	分	～	時	分	
休 園 日	例) 夏季休業 〇月〇日～△月△日、〇〇行事の振替日 〇〇万第△歳日							
利 用 定 員	1号認定	4歳以上児	5歳児	3歳児	3歳児			
	人	人	人	人	人	人		
	2号認定	4歳以上児	5歳児	1歳児	3歳児			
人	人	人	人	人	人			
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
注( ) 内に表層種別開 所定に係る利用定員数を 記入すること。	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児			
	人	人	人	人	人	人		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
認 可 定 員	1号認定	2号認定		3号認定				
	人	人		人				
学 級 編 制	学級(1学級当たり) 人							

給食の要 拠状況	1号認定	実施有無	有 / 無										
	2号認定	提供日	日・月・火・水・木・金・土 / その他( )										
提供方法		提供方法	自園調理 / 外部購入 / 弁当持参										
	その他の事業 の実施状況	特別支援教育	有 / 無										
延長保育		有 / 無											
時間		(時分～時分)											
その他		有 / 無											
利・費用対	事業徴収の 有(内容) / 無	有( ) / 無											
	事業徴収の 有(内容・理由・金額) / 無	有( ) / 無											
職員 の 状 況	職 種	副園長	専 従 兼 務		教 諭		主任教諭		指導教諭		教 諭		
		専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	
	配 置 職 員 数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人		人		人		
	基準上の必要人数		人		人		人		人		人		
	平均経年数		年		年		年		年		年		
	職 種	助教諭	講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭				
		専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務			
	配 置 職 員 数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
		非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	常勤換算後の人数		人		人		人		人		人		
	基準上の必要人数		人		人		人		人		人		
	平均経年数		年		年		年		年		年		
	職 種	保育士 (教諭免除、保育 士資格保有者)	学 校 区		学 校 面 特 区		学 校 課 副 助		事 務 職 員				
専 従 兼 務		専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務	専 従 兼 務				
配 置 職 員 数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人			
基準上の必要人数		人		人		人		人		人			
平均経年数		年		年		年		年		年			

職 種		副職員		教育補助職員 ・保育補助者		その他の職員		直接雇用・派遣の別	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(有期)	人
配 置 職 員 数	常勤	人	人	人	人	人	人	直接雇用(無期)	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人	派遣労働者	人
常勤換算後の人数		人		人		人		派遣労働者	人
基準上の必要人数		人		人		人		派遣労働者	人
平均経過年数		年		年		年		派遣労働者	人
設 備		敷地全体	園舎	乳児室	保育室	保母室	保育室	遊戯室	
居室数/面積		室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	
2人当たりの面積		㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	
設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)							
設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)							
面 積		全体の面積			延べ面積以上1人当たり面積			㎡/人	
設 備		調理室・調理設備							
設置状況		<input type="checkbox"/> 調剤室 <input type="checkbox"/> 調理設備							
送 付 書 類		<p>申請書の定款、特約行為、登記事項証明書等の写し          認定こども園の認定証の写し、幼稚園の認可証の写し          建築物の構造概要及び図面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要          園長、施設長の経歴書          運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の写業に関する実施内容、職員以上の応募がある場合の選考基準)          古積を処理するために講ずる措置の概要          従業員の勤務の体面及び勤務形態          当該申請に係る事業に係る資産の状況(収支予算等)          当該申請に係る施設整備費及び特別施設整備費の請求に関する事項          欠格事由に該当しない旨の誓約書          役員名簿(役員の名前、生年月日及び住所)          学級編制表          利用手続・利用者に対する事前説明等の状況          事故発生時の対応          秘密保持のための措置</p>							

付表3 認定子ども園(保育所型)の運営に係る記載事項

認可 保育園	フリガナ			
	施設名称			
	園長の氏名・ 生年月日	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)
	園長就任年月日	年 月 日		
	園長の免許・資格 の有無	有(口教諭免許状(専修免許状又は一種免許状)・口保育士資格)・無		
	園長の住所・ 連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市区 (ビルの名称等) 電話番号 FAX番号		
保育所	フリガナ			
	施設名称			
	施設の所在地・ 連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市区 (ビルの名称等) 電話番号 FAX番号		
	施設長の氏名・ 生年月日	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)
	施設長就任年月日	年 月 日		
	施設長の免許・資格 の有無	有(口教諭免許状(専修免許状又は一種免許状)・口保育士資格)・無		
	施設長の住所・ 連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市区 (ビルの名称等) 電話番号 FAX番号		



幼稚園施設部分

	フリガナ					
	施設名称					
	設置の所在地・連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 郡市区 _____ (ビル等の名称) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ E-mail アドレス _____				
	園長の氏名・生年月日	フリガナ _____	生年月日 _____	年 _____ 月 _____ 日 _____	年 _____ 月 _____ 日 _____ (満 _____ 歳)	
	園長就任年月日	_____年 _____月 _____日				
	園長免許・資格の有無	<input type="checkbox"/> 有(「教諭免許状(幼稚園免許状又は一種免許状)」 <input type="checkbox"/> 保育士資格) <input type="checkbox"/> 無				
	園長の住所・連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 郡市区 _____ (ビル等の名称) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____				
	認定年月日	_____年 _____月 _____日				
	開所曜日	1号	日・月・火・水・木・金・土			
		2号・3号	日・月・火・水・木・金・土			
	開所時間	1号	_____時 _____分 ~ _____時 _____分			
		2号	_____時 _____分 ~ _____時 _____分			
		3号	_____時 _____分 ~ _____時 _____分			
		4号	_____時 _____分 ~ _____時 _____分			
		5号	_____時 _____分 ~ _____時 _____分			
	休園日	例)夏季休園日○月○日~△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日				
	利用定員	1号認定	4歳以上児 _____人	5歳児 _____人	4歳児 _____人	3歳児 _____人
		2号認定	4歳以上児 _____人	5歳児 _____人	4歳児 _____人	3歳児 _____人
		3号認定	4・2歳児 _____人	2歳児 _____人	1歳児 _____人	0歳児 _____人
	※ ( ) 内に保育士等園認定資格のある保育士員数を記入する。					

認可定員		1号認定		2号認定		3号認定							
		人		人		人							
学級編制		学級(学級当たり) 人											
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有 無										
		提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他( )										
	提供方法	自園調理 外部委託 弁当持参											
2号認定		提供方法		自園調理		外部委託							
その他の事業の実施状況		障害児保育		延長保育		一時預かり							
		有 無		有 無		有 無							
		病児・病後児保育 (概要)		その他		(時分～時分)							
利用料		実費徴収の有(内容) 無		有( ) 無		有( ) 無							
		(乗を徴収の有(内容・理由・金額) 無		有( ) 無		有( ) 無							
職員の配置		職種		主任保育士		保育士		医師(認定医)		調理員		教諭	
				専従 兼務		専従 兼務		専従 兼務		専従 兼務		専従 兼務	
		配置職員数		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		非常勤		人 人		人 人		人 人		人 人		人 人	
		配置換算後の人数		人		人		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
		平均経過年数		年		年		年		年		年	
		職種		その他の職種		直接雇用・派遣の別							
				専従 兼務		直接雇用(有期)		人					
配置職員数		人 人		うち保育士		人							
常勤		人 人		直接雇用(無期)		人							
非常勤		人 人		うち保育士		人							
配置換算後の人数		人		派遣労働者		人							
基準上の必要人数		人		うち保育士		人							
平均経過年数		年		うち保育士		人							

施設設備	設備	教壇全体	黒板	黒板	黒板	黒板	黒板	黒板
	居室数/面積		室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
	1人当たりの面積		㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
	設備	図書運動場・野外遊戯場						
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地(公園) <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他						
	面積	全体の面積	㎡	取2級以上1人当たり面積		㎡/人		
設備	調理室・調理設備							
設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備							

添付書類

申請者の定款、若附行為、全部事項訂定書の写し(申請者が法人の組合のみ。)  
認定こども園の認定証の写し、保育所の認可証の写し  
建築物の構造概要及び内面図(各室の用途が分かるもの)、設備の概要  
図表、施設長の経歴書  
運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、従業員以上の応募がある場合の選考基準)  
苦情を処理するために講ずる措置の概要  
従業員の職務の体制及び勤務形態  
当該申請に係る事業に係る資産の状況(収支予算書等)  
当該申請に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項  
大格申出に該当しない旨の誓約書  
役員名簿(役員の名前、生年月日及び住所)  
学級編制表  
利用手続・利用者に対する説明書等の取扱い  
事故発生時の対応  
秘蔵保持のための措置

付表4 認定こども園(地方裁量型)の施設に係る記載事項

認可型	フリガナ			
	施設名称			
	園長の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)
	園長就任年月日	年 月 日		
	園長の免許・資格の有無	有(二級論免許状(専修免許状又は一種免許状)・二保育士資格) ・ 無		
	園長の住所・連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市区 (ビルの場合)		
		電話番号		FAX番号
幼保連携型部分	フリガナ			
	施設名称			
	施設の所在地・連絡先	(郵便番号) 都道府県 郡市区 (ビルの場合)		
		電話番号		FAX番号
	園長の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)
	園長就任年月日	年 月 日		
	園長の免許・資格の有無	有(二級論免許状(専修免許状又は一種免許状)・二保育士資格) ・ 無		
	電話番号		FAX番号	

保育所機能部分

フリガナ					
施設名称					
施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号)				
	都道府県		郡市区		
	(ビル・名称等)				
	電話番号			FAX番号	
	メールアドレス				
施設長の氏名・ 生年月日	フリガナ			年 月 日	
	氏 名			年 月 日 (満 歳)	
施設長就任年月日	年 月 日				
施設長の資格の有無	有(二教諭免許状(専修免許状又は一種免許状) 保育士資格) 無				
施設長の住所 ・連絡先	(郵便番号)				
	都道府県		郡市区		
	(ビル・名称等)				
	電話番号			FAX番号	
認定年月日	年 月 日				
開 所 階 段	1号	日 月 次 本 木 金 土			
	2号・3号	日 月 次 本 木 金 土			
開 所 時 間	1号	時 分	時 分	時 分	
	2号	時 分	時 分	時 分	
	3号	時 分	時 分	時 分	
	4号	時 分	時 分	時 分	
	5号	時 分	時 分	時 分	
	6号	時 分	時 分	時 分	
休 園 日	例)夏季休暇日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日				
利 用 定 員	1号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児
	入	人	人	人	人
	2号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
人	人	人	人	人	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	

※( )内は保育所規程等  
等に定める利用定員数を  
記入すること。

認可定員		1号認定 人	2号認定 人	3号認定 人				
学級編制		学級(学級当たり) 人						
給食の実施状況	1号認定	実施有無	有、無					
	2号認定	提供方法	自園調理、外部購入、弁当持参					
その他の事業の実施状況	1号認定	提供方法	自園調理、外部購入					
	2号認定	延長保育 有・無 開始時間(開始前・開始時) 終了時間(時・分)	一時預かり 有・無 (時・分～時・分)	その他				
利用料	実費徴収の有(内容)	有( )	無					
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)	有( )	無					
職員の配置	職 種	保育従事者 (既免(幼・保)保有者)		保育従事者 (幼稚園教諭免許のみ)		保育従事者 (保育士資格のみ)		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
	配置職員数	常勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均経過年数		年		年		年	
	職 種	保育従事者 (無資格者)		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
		専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(長期)	人	
	配置職員数	常勤	人	人	人	人	うち保育従事者	人
非常勤		人	人	人	人	直接雇用(短期)	人	
常勤換算後の人数		人		人		うち保育従事者	人	
基準上の必要人数		人		人		派遣労働者	人	
平均経過年数		年		年		うち保育従事者	人	

施設設備	設備	教壇全体	図巻	乳見室	ほふく室	保育室	産婦室
	居室数/面積	—/—㎡	—/—㎡	—/—㎡	—/—㎡	—/—㎡	—/—㎡
	1人当たりの面積	—㎡/人	—㎡/人	—㎡/人	—㎡/人	—㎡/人	—㎡/人
	設備	園長(運動場) 庭外遊戯場					
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地(公園 広場 寺社境内 その他)					
	面積	全体の面積	—㎡	最2級以上床1人当り面積		—㎡/人	
設備	調理室 調理設備						
設置状況	調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						

添付書類	<p>申請者の定款、資利行為、登記事項証明書等の写し(申請者が法人の場合のみ。)</p> <p>認定ことも同の認定証の写し</p> <p>建築物の構造概要及び楼面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要</p> <p>園長、施設長の経歴書</p> <p>運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその料値、その他の事業に関する実施内容、定員以上の応募がある場合の選考基準)</p> <p>苦情を処理するために講ずる措置の概要</p> <p>従業員の勤務の体制及び勤務形態</p> <p>当該申請に係る事業に係る資産の状況(収支予算書等)</p> <p>当該申請に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項</p> <p>大格申出に該当しない旨の誓約書</p> <p>役員名簿(役員の名前、生年月日及び住所)</p> <p>学級編制表</p> <p>利用手続・利用者に対する説明会等の取組</p> <p>事故発生時の対応</p> <p>秘蔵保持のための措置</p>
------	--

付表3 幼稚園の確認に係る記載事項

フリガナ				
施設名称				
施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号) _____			
	都道府県 _____		市区町村 _____	
	(ビル等の名称等) _____			
	電話番号	_____	FAX番号	_____
	Eメール アドレス	_____		
園長の氏名・ 生年月日	フリガナ 氏名	_____	生年月日	____年__月__日 (満年齢)
園長就任年月日	____年__月__日			
園長の免許・資格の有無	有( ) 教諭免許状(専修免許状又は一般免許状) 保育士資格)・無( )			
園長の住所 ・連絡先	(郵便番号) _____			
	都道府県 _____		市区町村 _____	
	(ビル等の名称等) _____			
	電話番号	_____	FAX番号	_____
認可年月日	____年__月__日			
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土			
開所時間	平日	_____時__分	～	_____時__分
	土曜日	_____時__分	～	_____時__分
	日曜日・祝日	_____時__分	～	_____時__分
休園日	(例)夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日			
利用定員	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児
	_____人	_____人	_____人	_____人
認可定員	1号認定 _____人			
学級編制	学級(1学級当たり _____人)			
給食の実 施状況	表食有無	有 _____ 無 _____		
	提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他( _____ )		
	提供方法	自園調理 ・ 外部個人 ・ 弁当持参		
その他の授業 の実施状況	時預かりの実施状況	_____		
	通常(平日)	有・無( _____時__分～_____時__分)	特別支援教育 有 _____ 無 _____	
	休養日等	有・無( _____時__分～_____時__分)	_____	
	その他( _____ )			



利 用 料		大気採取の 有(内容・金額)・無		有( )		無					
		上乗せ徴収の 有(内容・理由・金額)・無		有( )		無					
職 種		市町村長		教頭		主任教諭		指導教諭		教諭	
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経歴年数		年		年		年		年		年	
職 種		助教諭		講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭	
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経歴年数		年		年		年		年		年	
職 種		学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員		教育補助職員	
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経歴年数		年		年		年		年		年	
職 種		その他の職員		直接雇用・派遣の員							
		専 従	兼 務	直接雇用(有期)		人					
配 置 職員数	常 勤	人	人	うち教諭		人					
	非 常 勤	人	人	直接雇用(無期)		人					
常勤換算後の人数		人		うち教諭		人					
基準上の必要人数		人		派遣労働者		人					
平均経歴年数		年		うち教諭		人					

職員の状況

施設設備	設備	敷地全体	図書	保育室	遊戯室	家庭(遊戯場)
	居室数/面積	室/㎡	㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
1人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
設備 設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備 <input type="checkbox"/> 無し					
添付書類	<p>           申請者の定款、寄附行為、登記事項証明書の写し            認可証の写し            建物の構造概要及び図面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要            施設長の経歴書            運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、定員以上の応募がある場合の選考基準)            苦情を処理するために清する指針の概要            従業者の勤務の体制及び勤務形態            当該申請に係る事業に係る資金の状況(収支予算書等)            当該申請に係る施設型給付費及び特別施設型給付費の請求に関する事項            欠格事由に該当しない旨の誓約書            役員名簿(役員の名前、生年月日及び生地)            学級編制表            利用手続・利用者に対する事前説明書の状況            事故発生時の対応            秘密保身のための措置         </p>					

付表B 保育所の認証に係る記載事項

フリガナ 施設名称					
施設の所在地・連絡先		(郵便番号) _____ _____ 都道 _____ 郡市 _____ _____ 区 _____ (ビルの特称等)			
施設長の氏名・生年		フリガナ	生年月日		年 月 日 (満 歳)
施設長就任年月日		氏 名	年 月 日		
施設長の免許・資格の有無		有 ( <input type="checkbox"/> 教諭免許状 (史修免許状又は一種免許状) <input type="checkbox"/> 保育士資格 ) _____ 県			
施設長の住所・連絡先		(郵便番号) _____ _____ 都道 _____ 郡市 _____ _____ 区 _____ (ビルの特称等)			
認可年月日		年 月 日			
開所曜日		日 月 火 水 木 金 土			
開所時間		平日	時 分	～	時 分
		土曜日	時 分	～	時 分
		日曜日・祝日	時 分	～	時 分
休業日		例) 夏季休園日 ○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日			
利用定員		2号認定		3号認定	
		1歳以上児	3歳児	4歳児	5歳児
		人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)
※ ( ) 内に超過時間認定を受ける利用定員数を記入すること。		3号認定		0歳児	
		1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
		人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)
認可定員		2号認定		3号認定	
		人		人	
給食の取組状況	2号認定	提供方法			
		自園調理 ・ 外部委託			

その他の事業の実施状況	障害児保育	延長保育		時預かり						
	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無					
	病児・病後児保育	その他								
	有 無	有 無								
税 用 料	実費徴収の有(内容)・無	有( ) 無								
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無	有( ) 無								
職 種	主任保育士	保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員		
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	人	人	人	人	人	人	人	人		
	配 置 員 数	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	
	人	人	人	人	人	人	人	人		
	常勤換算後の人数	人		人		人		人		
	基準上の必要人数	人		人		人		人		
	平均経時作業	分		分		分		分		
	直接雇用・派遣の別									
	直接雇用(有期)	人		人		人		人		
うち保育士	人		人		人		人			
直接雇用(無期)	人		人		人		人			
うち保育士	人		人		人		人			
派遣労働者	人		人		人		人			
うち保育士	人		人		人		人			
設 備	敷地全体	園舎	乳児室	広ふく屋	保育室	遊戯室				
	居室数/面積	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡				
	1人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人				
	設 備	屋 外 遊 戯 場								
	設置場所	□敷地内 □隣接地 □代埋地(□公園 □区場 □神社境内 □その他)								
	面 積	全体の面積		㎡	総面積と見込1人当たりの面積		㎡/人			
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備								
設置状況	□調理室 □調理設備									

添 付 書 類

申請書の定款、寄附行為、登記簿謄本等の写し(申請者が法人の場合のみ。)  
認可証の写し  
建物の構造概要及び断面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要  
施設長の経歴書  
運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、定員以上の定員がある場合の選考基準)  
苦情を処理するために講ずる措置の概要  
従業者の勤務の体制及び態様形成  
当該申請に係る事業に係る資財の状況(収支予算書等)  
当該申請に係る施設運営給付費及び特別施設運営給付費の請求に関する事項  
欠格事由に該当しない旨の誓約書  
役員名簿(役員の名前、生年月日及び住所)  
利用手続・利用者に対する事前説明等の状況  
事故発生時の対応  
秘密保持のための措置

様式第13号(第29条、第32条関係)

年 月 日

欠格事由に該当していない旨の誓約書(特定教育・保育施設用)

豊 田 市 長 様

届出者 住所

氏名(法人にあっては名称及び代表者名)

印

私は、下記のことについて相違ないことを誓約します。

【特定教育・保育施設】

- 私は、小中学校や子育て支援施設等の児童を尊重するとともに、子ども・子育て支援法又はこの法律に基づく命令を遵守し、誠実にその職務を遂行します。
- 私は、教育・保育施設の認可基準に従って施設型給付費の支給に係る施設として適正な教育・保育施設の運営を行います。
- 私は、豊田市特定教育・保育施設及び(特定地域型保育事業)の運営に関する基準を定める条例に従って施設型給付費の支給に係る施設として適正な特定教育・保育施設の運営を行います。
- 私は、施設型給付費又は特別施設型給付費について、適正な請求を行います。
- 私は、市長から報告、帳簿書類その他の物件の提出、提示若しくは出頭を命じられたときは、遅やかたこれに答えます。
- 私は、正当な手段により特定教育・保育施設の増設を受けます。
- 私は、子ども・子育て支援法その前回法の福祉若しくは学校教育に関する法律で命令で定めるもの又はこれらの法律に基づく命令若しくは処分は違反していません。
- 私は、教育・保育に関し不正又は著しく不当な行為をしません。
- 法人の役員又はその長のうちに過去五年以内に教育・保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者はいません。
- 私及び法人の役員は、暴力団員ではありません。
- 私及び法人の役員は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を行いません。

※必ず一読し、印点を付すこと。

様式第14号(第20条関係)

年 月 日

様

豊田市長

### 特定教育・保育施設 確認結果通知書

子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設として、下記のとおり確認しました。

記

申請者名

代表者名

施設名

所在地

施設番号

確認年月日

施設区分

担当

電話

特定教育・保育施設確認変更申請書

平成 年 月 日

貴 市 長 様

所在地  
申請者 名 称  
代表者氏名

印

(法人以外にあっては住所及び氏名)

子ども・子育て支援法第27条第1項の確認において定められた利用定員を増加したいので、下記のとおり、関係書類を添えて変更申請をします。

申 請 者	フリガナ	
	法人等名称	
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(郵便番号) 都道府県 市区
		(ビル等の名称等)
		電話番号 FAX番号 E-mail アドレス
	法人等の種別	法人所轄庁
	代表者の 職名・氏名	フリガナ 氏 名
	代表者生年月日	年 月 日(満 歳) 代表就任年月日 年 月 日
	代 表 者 の 住 居 ・ 連 絡 先	(郵便番号) 都道府県 市区
		(ビル等の名称等)
電話番号 FAX番号		
事業番号	区 分	
教 育 ・ 保 育 施 設 の 区 分	<input type="checkbox"/> 認定こども園(幼保連携型)	添付様式 付表1
	<input type="checkbox"/> 認定こども園(幼稚型)	付表2
	<input type="checkbox"/> 認定こども園(保育所型)	付表3
	<input type="checkbox"/> 認定こども園(地方裁量型)	付表4
	<input type="checkbox"/> 幼稚園(上記を除く)	付表5
<input type="checkbox"/> 保育所(上記を除く)	付表6	



付表1 認定こども園(幼保連携型)の施設変更に係る記載事項

施設名称										
施設の所在地・連絡先 (郵便番号) 都道府県 市区 (ビル等の名称等) 電話番号 FAX番号 E-mail アドレス										
認可年月日 年 月 日										
開所曜日	1号	日	月	火	水	木	金	土	日	
	2号・3号	日	月	火	水	木	金	土	日	
開所時間	1号	平日	時	分	～	時	分			
		土曜	時	分	～	時	分			
	2号・3号	日・月	時	分	～	時	分			
		平日	時	分	～	時	分			
		土曜	時	分	～	時	分			
		日・月	時	分	～	時	分			
休園日 (例)夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日										
認可定員		1号認定	2号認定	3号認定						
学級編制		学級(学級当たり) 人								
利用定員 (変更前)	1号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児					
	2号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児					
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児					
利用定員 (変更後)	1号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児					
	2号認定	4歳以上児	3歳児	4歳児	3歳児					
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児					

利用定員を増加しようとする理由		副園長		教諭		主任保育教諭		指導保育教諭		保育教諭	
配・置 職員数	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		助保育教諭		主任養護教諭		養護教諭		養護助教諭		三輪栄養教諭	
配・置 職員数	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		栄養教諭		学校医		学校歯医		学校薬剤師		事務職員	
配・置 職員数	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		調理員		教育補助職員・保育補助者		その他の職員		直接雇用・派遣の別			
配・置 職員数	常勤	人	人	人	人	人	人	直接雇用(有期)		人	
	非常勤	人	人	人	人	人	人	うち保育教諭		人	
常勤換算後の人数		人		人		人		うち保育教諭		人	
基準上の必要人数		人		人		人		業務委託者		人	
平均経験年数		年		年		年		うち保育教諭		人	
設 備		敷地全体		図書		乳児室		託児室		保育室	
居室数/面積		㎡		㎡		室/㎡		室/㎡		室/㎡	
1人当たりの面積		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人	
設 備		調理室(園 庭 場・屋 外 遊 戯 場)									
設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内		<input type="checkbox"/> 隣接地		<input type="checkbox"/> 代替地(□公園 □広場 □寺社境内 □その他)					
面 積		全体の面積		㎡		㎡		㎡		㎡	
設 備		調理室・調理設備									
設置状況		<input type="checkbox"/> 調理室		<input type="checkbox"/> 調理設備							

教諭の増減

施設設備

添付書類	輸送前知照のよし 建物の構造要領及び図面(各産の用途が分かるもの)、設備の概要 運営規程 従業員の仕事の体制及び勤務形態 当該申請に係る施設型給付費及び附随施設型給付費の請求に関する事項 字級編制表
------	--

--	--

付表2 認定子ども園(幼稚園型)の施設変更に係る記載事項

認可 園	フリガナ							
	施設名称							
	フリガナ							
	施設名称							
幼稚園	施設名称	(郵便番号) _____						
	施設の所在地 ・ 述 絡 先	都道 府県	郡市 区					
	(ビルの特等)							
	電話番号		FAX番号					
	E-mail アドレス							
認可 幼稚園併設	フリガナ							
	施設名称							
	施設名称	(郵便番号) _____						
	施設の所在地 ・ 述 絡 先	都道 府県	郡市 区					
	(ビルの特等)							
	電話番号		FAX番号					
	E-mail アドレス							
施設年月日	_____年____月____日							
開 所 日 数	1号	日	月	火	水	木	金	土
	2号・3号	日	月	火	水	木	金	土
開 所 時 間	1号	朝	時	分	～	時	分	
		中	時	分	～	時	分	
		夜	時	分	～	時	分	
	2号・3号	朝	時	分	～	時	分	
		中	時	分	～	時	分	
		夜	時	分	～	時	分	
休 園 日	(例) 夏季休園H月C日～△月△日、○○行事の振替休、JQ月第△曜日							
認 可 定 員	1号認定	2号認定	3号認定					
	_____人	_____人	_____人	_____人				
学 級 編 制	学級(学級当たり) _____人							



職 種		保育士 (教諭を除く保育士・教諭保育員)				学校外 学校外		学校副科係		学校基幹係		事務職員		
		専従・兼務		専従		兼務		専従		兼務		専従・兼務		
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
常勤換算後の人数		人				人		人		人		人		
基準上の必要人数		人				人		人		人		人		
平均経験年数		年				年		年		年		年		
職 種		調理員				教育補助職員 ・保育補助者		その他の職員		直接雇用・派遣の別				
		専従・兼務		専従		兼務		専従		兼務		直接雇用(有期)		人
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	うち教諭又は保育士			人	
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	直接雇用(無期)			人	
常勤換算後の人数		人				人		人		うち教諭又は保育士				人
基準上の必要人数		人				人		人		派遣労働者				人
平均経験年数		年				年		年		うち教諭又は保育士				人
設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室		
		畳数/㎡		㎡		室/㎡		室/㎡		室/㎡		室/㎡		
1人当たりの面積		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人		
設 備		園庭(運動場、外遊戯場)												
設置場所		園内		隣接地		代替地(公園、広場、社会内)		その他						
面 積 設 備		全体の面積				㎡		2歳以上児1人当たり面積		㎡/人				
設置状況		調理室、調理設備												
添 付 書 類		確認通知書の写し 建物の構造図及び平面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要 運営規程 従業員の勤務の体制及び編成形態 当該申請に係る施設整備計画及び特別施設整備計画の請求に関する事項 学校編制表												

職員の概況

施設設備

付表3 認定こども園(保育所型)の増設変更に係る記載事項

認可保育園	フリガナ			
	施設名称			
	フリガナ 施設名称			
	施設の所在地 連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 市区 _____ (ビル等の名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ E-mailアドレス _____		
幼稚園機能部分	フリガナ 施設名称			
	施設の所在地 連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 市区 _____ (ビル等の名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ E-mailアドレス _____		
	認定年月日	_____年 _____月 _____日		
	開所曜日	1号	月・火・水・木・金・土	
開所時間	2号・3号	月・火・水・木・金・土		
	1号	時 分 ~ 時 分		
	2号	時 分 ~ 時 分		
	3号	時 分 ~ 時 分		
	1号	時 分 ~ 時 分		
	2号	時 分 ~ 時 分		
休園日	例)夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日			
認可定員	1号認定	_____人	2号認定	_____人
	3号認定	_____人		
学級総割	学級(1学級当たり) _____人			

利用者定員 (変更前)	1号認定	4歳以上児		5歳児	4歳児	3歳児						
		人	人	人	人		人					
	2号認定	4歳以上児		3歳児	4歳児	3歳児						
		人	人	人	人	人						
	3号認定	1・2歳児		2歳児	1歳児	0歳児						
		人	人	人	人	人						
※( )内に保育短時間認定に係る利用者定員数を記入すること。												
利用者定員 (変更後)	1号認定	4歳以上児		5歳児	4歳児	3歳児						
		人	人	人	人		人					
	2号認定	4歳以上児		3歳児	4歳児	3歳児						
		人	人	人	人	人						
	3号認定	1・2歳児		2歳児	1歳児	0歳児						
		人	人	人	人	人						
※( )内に保育短時間認定に係る利用者定員数を記入すること。												
職員の状況	職 種		主任保育士		保育士		区印(嘱託)		調理員		数直	
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	配置職員数	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人		人		人	
	平均経費単位数		年		年		年		年		年	
	職 種		その他の職員		直接雇用・派遣の別							
			専従 兼務		直接雇用(有期)		人					
	配置職員数	常勤	人	人	うち保育士		人					
		非常勤	人	人	直接雇用(無期)		人					
	常勤換算後の人数		人		うち保育士		人					
基準上の必要人数		人		派遣労働者		人						
平均経費単位数		年		うち保育士		人						



施設整備	設 備	敷地全体	同舎	乳児室	保育室	保育室	遊戯室
	居室数/面積 (人当たりの面積)			室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
	設 備	園 庭(遊 動 場 ・ 屋 外 遊 戯 場)					
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地( <input type="checkbox"/> 公庫 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他					
	面 積	全体の面積	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
	設 備	調理室    調理設備					
	設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備					
添 付 書 類	<p>確認通知書の上  図物の構造概要及び立面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要  運営規程  従業員の勤務の体制及び勤務形態  当該申請に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項  を添付する。</p>						

付表1 認定こども園(地方養育型)の施設変更に係る記載事項

認定こども園	フリガナ			
	施設名称			
幼稚園機能部分	フリガナ			
	施設名称			
	施設の所在地・連絡先	(郵便番号)	都道府県	郡市区
		(ビルの名称等)	電話番号	FAX番号
		メールアドレス		
保育所機能部分	フリガナ			
	施設名称			
	施設の所在地・連絡先	(郵便番号)	都道府県	郡市区
		(ビルの名称等)	電話番号	FAX番号
		メールアドレス		
認定年月日	年 月 日			
開所曜日	1号	日・月・火・水・木・金・土		
	2号・3号	日・月・火・水・木・金・土		
開所時間	1号	午前	時 分	～ 時 分
		午後	時 分	～ 時 分
		Faxの受付	時 分	～ 時 分
	2号・3号	午前	時 分	～ 時 分
		午後	時 分	～ 時 分
		Faxの受付	時 分	～ 時 分
休園日	例)夏季休業日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日			
認可定員	1号認定	2号認定	3号認定	
	人	人	人	
学級編制	学級(学級当数) 人			



遊玩設備	設備	敷地全体	園舎	乳児室	おふくろ	保育室	遊戯室
	居室数/面積	室/㎡	室	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
	1人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
	設備	園舎内(遊戯場・屋外遊戯場)					
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地(公園) <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他					
	面積	全体の面積		㎡			
	設備	㎡以上1人当たり面積、					
設備	調理室    調理設備						
設置状況	調理室    調理設備						
添付書類	承認通知書の写し、 建物の構造概要及び平面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要 運営規程 従業員の勤務の体制及び勤務形態 当該申請に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項 学級編制表						

付表5 幼稚園の施設変更に係る記載事項

フリガナ												
施設名称												
施設の所在地 （住所）	(郵便番号)											
	都道府県					都市区						
	(ビルの名称等)											
電話番号						FAX番号						
	E-mailアドレス											
認可年月日	年 月 日											
開所曜日	日 月 火 水 木 金 土											
開所時間	平日	時 分		～		時 分						
	土曜日	時 分		～		時 分						
	日曜日・祝日	時 分		～		時 分						
休園日	例) 夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日											
認可定員	1号認定 人											
学級編制	学級(学級当り) 人											
利用定員 (変更前)	1号認定	4歳以上児		5歳児		4歳児		3歳児				
	人	人		人		人		人				
利用定員 (変更後)	1号認定	4歳以上児		5歳児		4歳児		3歳児				
	人	人		人		人		人				
利用定員を増加しようとする理由												
職員の内訳	職 種		副園長		教頭		二幹教諭		指導教諭		教諭	
			専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
	主任職員	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	常勤職員以外の人数		人		人		人		人		人	
	定年上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年		

職 種	助教諭		講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
常勤換算後の人数	人		人		人		人		人		
基準上の必要人数	人		人		人		人		人		
平均経験年数	年		年		年		年		年		
職 種	学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員		養育補助職員		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
常勤換算後の人数	人		人		人		人		人		
基準上の必要人数	人		人		人		人		人		
平均経験年数	年		年		年		年		年		
職 種	その他職員		直接雇用・派遣の専								
	専 従	兼 務	直接雇用(有期)		人						
配 置 職員数	常 勤	人	人	うち教諭		人					
	非 常 勤	人	人	直接雇用(無期)		人					
常勤換算後の人数	人		うち教諭		人						
基準上の必要人数	人		派遣労働者		人						
平均経験年数	年		うち教諭		人						
設 備	敷地全体		図書		保育室		遊戯室		調理(調理場)		
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
1人当たりの面積	m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人		
設 備	調理室・調理設備										
設備状況	□調理室 □調理設備 □無し										
添 付 書 類	権限通知書の写し 建物の構造図表及び図面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要 添付規程 従業員の勤務の体制及び勤務形態 当該団体に係る施設型給付費及び特別施設型給付費の請求に関する事項 学級編制表										

付表6 保育所の施設変更に係る記載事項

施設名称					
施設の所在地・連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 郡市区 _____ (ビルのお名等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____				
認可年月日	_____年 _____月 _____日				
開所曜日	_____日 _____月 _____火 _____水 _____木 _____金 _____土				
開所時間	平日	_____時 _____分	_____時 _____分	_____時 _____分	_____時 _____分
	土曜日	_____時 _____分	_____時 _____分	_____時 _____分	_____時 _____分
休園日	日曜日・祝日 (例)夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日				
認可定員	2号認定 _____人		3号認定 _____人		
利用定員 (変更前)	2号認定	4歳以上児 _____人 ( _____人)	5歳児 _____人 ( _____人)	4歳児 _____人 ( _____人)	3歳児 _____人 ( _____人)
	3号認定	1・2歳児 _____人 ( _____人)	2歳児 _____人 ( _____人)	1歳児 _____人 ( _____人)	0歳児 _____人 ( _____人)
利用定員 (変更後)	2号認定	4歳以上児 _____人 ( _____人)	5歳児 _____人 ( _____人)	4歳児 _____人 ( _____人)	3歳児 _____人 ( _____人)
	3号認定	1・2歳児 _____人 ( _____人)	2歳児 _____人 ( _____人)	1歳児 _____人 ( _____人)	0歳児 _____人 ( _____人)
利用定員を地加しようとする理由					





様式第16号(第22条、第27条関係)

### 変更届出書

豊田市長様

年 月 日

所在地

届出者 名称

印

代表者氏名

(法人以外にあっては住所及び氏名)

特定教育・保育施設  
特定地域型保育事業

に係る事項を変更したので、子ども・子育て支援法

第35条第1項  
第47条第1項

の規定により、次のとおり届け出ます。

施設・事業所番号	
施設内容を変更した 施設・事業所	名称 所在地
施設・事業の種類	
変更の内容	(変更前)
	(変更後)
変更理由	
変更年月日	

備考

- 1 変更内容が分かる書類を添付すること。
- 2 変更した日から10日以内に届け出ること。

提出が必要な事項

特定教育・保育施設（子ども・子育て支援法施行規則第30条第1項）

- 1 施設の名称、設置の場所
- 2 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名
- 4 設置者の定款、定款行為等及びその登記事項証明書又は条約等（当該確認に係る事業に関するものに限る。）
- 6 建物の構造概要及び図面（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要
- 8 施設の管理者の氏名、生年月日及び住所
- 9 運営規程
- 14 当該申請に係る事業に係る施設型給付費及び特別施設型給付費の請求に関する事項
- 16 役員の名、生年月日及び住所

特定地域型保育事業（子ども・子育て支援法施行規則第38条第1項）

- 1 事業所（当該事業所の所在地以外の場所以当該事業所の一部として使用される事候少を有するとき、当該事業所を含む。）の名称及び所在地
- 2 申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名
- 4 申請者の定款、定款行為等及びその登記事項証明書又は条約等（当該確認に係る事業に対するものに限る。）
- 6 事業所の平面図（各室の用途を明示するものとする。）及び設備の概要
- 8 事業所の管理者の氏名、生年月日、住所
- 9 運営規程
- 14 当該申請に係る事業に係る地域型保育給付費及び特別地域型保育給付費の請求に関する事項
- 16 役員の名、生年月日及び住所
- 17 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に要する基準（平成26年内閣府令第30号）第42条第1項及び第2項の規定により連携協力を行う特定教育・保育施設又は同項に規定する居宅訪問型保育連携施設（別表第1第2号下において「居宅訪問型保育連携施設」という。）の名称

添付書類に係る変更については、欠格事由に該当しない旨の誓約書を添付すること。

様式第17号(第23条関係)

特定教育・保育施設 利用定員減少届出書

年 月 日

豊 田 市 長 様

所 在 地

届 出 者 名 称

代表者氏名

(法人以外にあっては住所及び氏名)

①

子ども・子育て支援法第27条第1項の確保において定められた利用定員を減少したいので、同法第35条第2項の規定により、下記のとおり、関係書類を添えて届出します。

フリガナ 施設名称			
施設の所在地 ・ 連絡先	(郵便番号)		
	都道府県	郡市 区	
	(ビルの名称等)		
	電話番号	FAX番号	
	Eメール アドレス		
教育・保育施設 の区分	<input type="checkbox"/> 認定こども園 ( <input type="checkbox"/> 義務教育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園型 <input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 地方裁量型 ) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所		
事業所番号			
認可定員	1号認可	2号認可	3号認可
	人	人	人
許可年月日	年 月 日		
利用定員を減少し ようとする年月日	年 月 日		
利用定員を減少す る理由			
現に利用している 小学校就学前子ども に対する措置			

利用定員 (変更前)	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
※( )内は、同種児童 が利用可能な定員数を 示す。	2号認定	4歳以上児	6歳児	4歳児	3歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
利用定員 (変更後)	3号認定	3・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
※( )内は、同種児童 が利用可能な定員数を 示す。	1号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
利用定員 (変更後)	2号認定	4歳以上児	5歳児	4歳児	3歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
※( )内は、同種児童 が利用可能な定員数を 示す。	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

様式第18号(第24条、第28条関係)

(水)

年 月 日

聴 聞 通 知 書

様

貴田市長

あなたに対する下記的事実を原因とする不利益処分に係る行政手続法（平成6年法律第88号）第13条第1項第1号イの規定による聴聞を下記のとおり行いますので通知します。

記

聴聞の件名	
予定される不利益処分の内容	
根拠となる法令	
不利益処分の原因となる事実	
聴聞の期日	
聴聞の場所	
聴聞に対する事務を所掌する組織	名称
	所在地

注意

1. あなたは、聴聞の期日に出頭して意見を述べ、及び証拠書類又は証拠物(以下「証拠書類等」という。)を提出し、又は聴聞の期日への出頭を代えて陳述書及び証拠書類等を提出することができます。
2. あなたは、聴聞が終結するまでの間、当該不利益処分の原因となる事実を記する資料の閲覧を求めることができます。
3. その他聴聞に際しての留意事項は、裏面記とお見直し。

(表)

聴聞に際しての留意事項

1. あなたが聴聞の期日に出頭しない場合には、あなたに代わって代理人を聴聞の期日に出頭させ意見を述べ、及び証拠書類等を提出することができま。なお、代理人の資格は、行政手続法（平成5年法律第88号）第16条第3項の規定により書面で証明してください。
2. あなたが聴聞の期日において補充人とともに出頭しようとする場合には、各聞の件を並びに補充人の氏名、住所、あなたとの関係及び補佐する事項を記載した書面を、聴聞の期日の7日前までに、申請者に提出して許可を受けてください。
3. あなたが病氣その他やむを得ない理由がある場合には、市長に対し、聴聞の期日又は場所の変更を申し出るすることができます。
4. あなた又はあなたの代理人が聴聞の期日に出頭する場合には、この通知書を持参してください。
5. あなたが正当な理由なく聴聞の期日に出頭せず、かつ、陳述書又は証拠書類等を提出しない場合には、行政手続法（平成5年法律第88号）第24条第3項の規定により、改めて意見を述べ、及び証拠書類等を提出する機会を与えずに、聴聞を終結することがあります。

聴聞の 担当者	職名 氏名 連絡先
聴聞の 公有 無	有 無

様式第19号(第26条関係)

特定地域型保育事業者 確認申請書

年 月 日

斐 田 市 長 様

所 在 地

申 請 者 名 称

代表者氏名

①

(法人以外にあっては住所及び氏名)

子ども・子育て支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ 名称(氏名)					
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(郵便番号)				
		都道	群	区		
		府県	区			
	(ドルの名称等)					
	電話番号			FAX番号		
	法人等の種別	法人所轄庁				
	代表者の 職名・氏名	職名	フリガナ 氏名			
	代表者生年月日	年 月 日 (満 歳)		代表就任年月日	年 月 日	
	代 表 者 の 生 所 ・ 連 絡 先	(郵便番号)				
都道		群	区			
府県		区				
(ドルの名称等)						
電話番号			FAX番号			
事業者番号					※01(代表者・役員等)申請して既に事業計画が提出されている場合に入ります。	
事業開始(予定)年月日	年 月 日					
事 業 の 種 類	種 類			添付様式		
	<input type="checkbox"/> 小規模保育事業			付表1		
	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業			付表2		
	<input type="checkbox"/> 庁内訪問型保育事業			付表3		
<input type="checkbox"/> 事業所内保育事業			付表4			

付表1 小規模保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

小規模保育事業の事業類型 フリガナ	LA型	LB型	LC型	
事業所名称				
事業所の所在地・連絡先	(郵便番号)			
	都道府県	市区		
E-mail アドレス	(ビルの名称等)			
	電話番号	FAX番号		
建機施設	名称			
	施設の類型	<input type="checkbox"/> 認定こども園(・幼稚園型・・幼稚園型・・保育所型・・地方裁量型) <input type="checkbox"/> 幼稚園・ <input type="checkbox"/> 保育所		
	所在地	(郵便番号)		
	建機内容	都道府県	市区	
		(ビルの名称等)		
事業所番号	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 0			
管理者の氏名・生年月日	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)	
管理者の就任年月日	年 月 日			
管理者	管理者の資格の種類	有( <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 元保育士 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 ) ・ 無		
	管理者の住所・連絡先	(郵便番号)		
		都道府県	市区	
認可年月日	年 月 日			
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土・日			
開所時間	午前	時 分	時 分	
	午後	時 分	時 分	
休 園 日	日曜日・休日 (例) 夏休み(7/10)・12/25・12/31・1/1・2/3・2/4・2/5・2/6・2/7・2/8・2/9・2/10・2/11・2/12・2/13・2/14・2/15・2/16・2/17・2/18・2/19・2/20・2/21・2/22・2/23・2/24・2/25・2/26・2/27・2/28・2/29・2/30・3/1・3/2・3/3・3/4・3/5・3/6・3/7・3/8・3/9・3/10・3/11・3/12・3/13・3/14・3/15・3/16・3/17・3/18・3/19・3/20・3/21・3/22・3/23・3/24・3/25・3/26・3/27・3/28・3/29・3/30・3/31・4/1・4/2・4/3・4/4・4/5・4/6・4/7・4/8・4/9・4/10・4/11・4/12・4/13・4/14・4/15・4/16・4/17・4/18・4/19・4/20・4/21・4/22・4/23・4/24・4/25・4/26・4/27・4/28・4/29・4/30・5/1・5/2・5/3・5/4・5/5・5/6・5/7・5/8・5/9・5/10・5/11・5/12・5/13・5/14・5/15・5/16・5/17・5/18・5/19・5/20・5/21・5/22・5/23・5/24・5/25・5/26・5/27・5/28・5/29・5/30・5/31・6/1・6/2・6/3・6/4・6/5・6/6・6/7・6/8・6/9・6/10・6/11・6/12・6/13・6/14・6/15・6/16・6/17・6/18・6/19・6/20・6/21・6/22・6/23・6/24・6/25・6/26・6/27・6/28・6/29・6/30・7/1・7/2・7/3・7/4・7/5・7/6・7/7・7/8・7/9・7/10・7/11・7/12・7/13・7/14・7/15・7/16・7/17・7/18・7/19・7/20・7/21・7/22・7/23・7/24・7/25・7/26・7/27・7/28・7/29・7/30・7/31・8/1・8/2・8/3・8/4・8/5・8/6・8/7・8/8・8/9・8/10・8/11・8/12・8/13・8/14・8/15・8/16・8/17・8/18・8/19・8/20・8/21・8/22・8/23・8/24・8/25・8/26・8/27・8/28・8/29・8/30・8/31・9/1・9/2・9/3・9/4・9/5・9/6・9/7・9/8・9/9・9/10・9/11・9/12・9/13・9/14・9/15・9/16・9/17・9/18・9/19・9/20・9/21・9/22・9/23・9/24・9/25・9/26・9/27・9/28・9/29・9/30・10/1・10/2・10/3・10/4・10/5・10/6・10/7・10/8・10/9・10/10・10/11・10/12・10/13・10/14・10/15・10/16・10/17・10/18・10/19・10/20・10/21・10/22・10/23・10/24・10/25・10/26・10/27・10/28・10/29・10/30・10/31・11/1・11/2・11/3・11/4・11/5・11/6・11/7・11/8・11/9・11/10・11/11・11/12・11/13・11/14・11/15・11/16・11/17・11/18・11/19・11/20・11/21・11/22・11/23・11/24・11/25・11/26・11/27・11/28・11/29・11/30・12/1・12/2・12/3・12/4・12/5・12/6・12/7・12/8・12/9・12/10・12/11・12/12・12/13・12/14・12/15・12/16・12/17・12/18・12/19・12/20・12/21・12/22・12/23・12/24・12/25・12/26・12/27・12/28・12/29・12/30・12/31			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
	( 人 )	( 人 )	( 人 )	( 人 )

※( )内は後の欄に記載可能な利用定員数を記入すること。



認可種別	3号認定						人
給食の実施状況	3号認定	提供方法					
		<input type="checkbox"/> 日間調理 <input type="checkbox"/> 調理施設 <input type="checkbox"/> 給食係人施設 ( )					
		延長保育					一時保育
その他の事業の実施状況	有・無	延長時間開始前 時 分まで 延長時間終了後 時 分まで				有・無	( 時 分 ~ 時 分 )
		その他					
利用料	実費徴収の有無	<input type="checkbox"/> 有 (内容・理由・金額) <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無
	乗せ徴収の有無	<input type="checkbox"/> 有 (内容・理由・金額) <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無
職員の状況	職 種	保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)	
		専従	球務	専従	兼務	専従	兼務
	定員	人	人	人	人	人	人
	常勤	人	人	人	人	人	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人
	定員確保後の人数	人		人		人	
	定員確保必要人数	人		人		人	
	平均経過年数	年		年		年	
	職 名	調 理 員		その他の職員		直接雇用・派遣の別	
		専従	球務	専従	兼務	直接雇用(有期)	人
定員	人	人	人	人	3名保育従事者	人	
常勤	人	人	人	人	直接雇用(無期)	人	
非常勤	人	人	人	人	3名保育従事者	人	
定員確保後の人数	人		人		派遣労働者		
定員確保必要人数	人		人		人		
平均経過年数	年		年		3名保育従事者		
施設設備	設 備	敷地全体	廊下	乳児室	ほかく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	1人当たりの広さ	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人
	設 備	屋外遊戯場					
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 神社境内 <input type="checkbox"/> その他 )					
	面 積	全体の面積		m <sup>2</sup>		前2歳以上児1人当たりの積	
設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備						
設備状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備						

A型・B型

職 種	家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者	
	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務
元 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人
半期後算後の人数		人	人	人	人	人
お世直の必要人数		人	人	人	人	人
平均経験年数		年	年	年	年	年
職 種	医師(嘱託医)		調理員		その他の職員	
	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務
元 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人
半期後算後の人数		人	人	人	人	人
お世直の必要人数		人	人	人	人	人
平均経験年数		年	年	年	年	年
直接雇用・派遣の別						
直接雇用(有期)		人	人	人	人	人
直接雇用(無期)		人	人	人	人	人
派遣労働者		人	人	人	人	人
設 備						
居室数/面積		室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
1人当たりの広さ		㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
設 備						
設備概要		居 外 遊 越 壁				
面 積		全体的面積				
設 備		調理室 調理設備				
設備状況		調理室 調理設備				
添 付 書 類	<p>申請者の定款、苦問行務、登記事項証明書等の写し（申請者が法人の場合のみ）          小規模保育事業の認可証の写し          事業所の平面図（各室の用途が分かるもの）、設備の写し          家庭的保育者、家庭的保育補助者の認定書（研修修了証）の写し及び経歴書（申請不承認については直前直後の写し）          申請主体の組織書の写し及び財産簿の写し（当該民間事業者が同族関係者の場合は保証書の写しは不要）          運営規程（宗旨の理念など事業所の運営方針、保育の内容及びその特徴、その他の事業）の文書内容、定員以上の広さがある場合の遊歩見取り図          設備を処理するために講ずる措置の概要          従業員等の労働条件及び労働形態          当該申請に係る事業に係る申請の状況（取次手続等）          当該申請に係る地域関係者等と交渉し得る別段の取次手続等の状況に関する事項          火災発生に際さない旨の承諾書          役員名簿（役員の氏名、生年月日及び住所）          利用手続、利用者に必要とする説明等の状況          事業開始時の対応          事故発生時の対応の概要</p>					

職員の状況

C型

施設設備

添付書類

付表2 家庭的保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

フリガナ										
事業所名称										
実施場所・所在地・連絡先	<input type="checkbox"/> 家庭的保育者の居宅					<input type="checkbox"/> 家庭的保育者の居宅以外 ( )				
	(郵便番号) _____									
	都道府県		_____ 市区							
	(ビル等の名称等) _____									
管理者	電話番号 _____					FAX番号 _____				
	フリガナ _____					生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (満 歳)				
	住所 _____					都道府県 _____ 市区 _____				
	(ビル等の名称等) _____									
名称	住所 _____					電話番号 _____ FAX番号 _____				
	資格 _____ 有 ( <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 ) _____ 無 _____									
施設の類型	施設種別・法源 _____									
	直接雇用 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) _____ <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 個人 _____									
所在地	名称 _____									
	施設の種類 _____									
連携施設	郵便番号 _____					都道府県 _____ 市区 _____				
	(ビル等の名称等) _____									
連携内容	<input type="checkbox"/> 食事の提供に関する支援					<input type="checkbox"/> 咽下症による経管診断等に関する支援				
	<input type="checkbox"/> ほか施設との連携に関する支援					<input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援				
事業所番号	<input type="checkbox"/> 後方支援					<input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援				
	<input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援									
職種	事業所番号 _____									
	※児童福祉法第16条第1項第2号の保育・児童福祉の場合、事業所番号を記入すること。									
職員の状況	家庭的保育者 (保育士資格有り)			家庭的保育者 (保育士資格無し)			家庭的保育補助者			
	専従		兼務	専従		兼務	専従		兼務	
	配 置		人	人		人		人		人
	嘱 託		人	人		人		人		人
	月給換算後の人数		人	人		人		人		人
世帯上の必要人数		人	人		人		人		人	
平均経験年数		年	年		年		年		年	
職員の状況	直接雇用・派遣の別									
	直接雇用(有給)		人	人		人		人		人
	直接雇用(無給)		人	人		人		人		人
派遣労働者		人	人		人		人		人	

認可年月日	年 月 日				
開園曜日	日 月 火 水 木 金 土				
開園時間	開始	時	分	時	分
	終了	時	分	時	分
休園日	例) 夏季休業(○月○日～○月○日)、(○)行事の開催日(○)と第○曜日の				
利用定員	3号認定				
<small>表(1)内に保育所施設が ある家庭に幼児を認 入すること。</small>	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	人	人	人	人	人
認可定員	3号認定 人				
給食の実施状況	給食認定 園内調理 連携施設 給食搬入施設 ( )				
延長保育の有無	有 無	開園時間開始前 時 分から 開園時間終了後 時 分まで			
	設備	乳幼児の保育を行う部屋			
施設面積	面積	全体の面積	㎡ 1人あたり面積		
	設備	園外遊技場			
施設場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)				
	面積	全体の面積	㎡ 1歳以上児1人あたり面積		
設備	調理室・調理設備				
施設状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備				
補助料	実務徴収の有無	有(内容) 無 有( ) 無			
	上乗せ徴収の有無	有(内容・理由・金額) 無 有( ) 無			
添付書類	開園者の氏名、住所住所、認可事項認定書の写し、申請者が法人の場合は法人 定章的保育事業の認可証の写し 事業所の平面図(各々の用途が分かるもの)、設備の概要 家庭的保育者、家庭的保育補助者の認定証(副修終了証書)の写し及び研修歴(登録保育者 については資格証の写し) 運営規程(保育の理念など事業所の運営方針、保育の内容及びその特徴、延長保育事業に関する 実施内容、定員以上の定員がある場合は認可基準)、 苦情を処理するために設ける措置の概要 事業者の親族の体制及び勤務形態 当該申請に係る事業に係る資産の状況(収支予算書等) 当該申請に係る地域型保育給付費及び特別地域型保育給付費の請求に関する事項 支給事由に該当しない旨の誓約書 役員名簿(役員の名前、住所及び13住所) 自己資産・金財源に対する事前説明書の公開 事業開始の志 事業継続のための計画				

付表3 居宅訪問型保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

フリガナ						
事業所名称						
所在地	フリガナ			〒	年 月 日	
	氏名			(補 註)		
	住所	(郵便番号)		都府県	郵便区	
		(ビルの特称等)				
連絡先	電話番号		FAX番号			
資格	有 ( ) 保育士 ( ) 看護師 ( ) 介護士 ( ) 他		無			
派遣形態	有 ( ) 直接雇用 ( ) 有期 ( ) 無期 ( )		派遣 ( ) 個人			
施設概要	名称	有 無				
	施設の種類	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼保連携型 <input type="checkbox"/> 幼稚園型 <input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 遊戯施設型 <input type="checkbox"/> 託児所 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設				
	所在地	郵便番号	都府県	郵便区		
	提供内容	ビルの名称等				
		<input type="checkbox"/> 食事の提供に関する支援 <input type="checkbox"/> 日中急病時の対応に関する支援 <input type="checkbox"/> 後方支援 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援		<input type="checkbox"/> 喫煙区による健康診断等に関する支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input type="checkbox"/> 障害、疾病等に関する専門的な支援		
事業所番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		<small>※事業所の特定番号・児童福祉施設等の場合は、事業所番号を記入すること。</small>			
職員の状況	職種	家庭内保育者 (保育士資格有り)		家庭内保育者 (保育士資格無し)		
	配置状況	専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(有期)
		人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人
		人	人	人	人	人
平均経年	年	年	年	年	派遣労働者	
認可年月日	年 月 日					
利用可能曜日	日 月 火 水 木 金 土					
利用可能時間	時 分 ～ 時 分					
休 園 日	例) 変更休園日○○○月○○日、○○行事の振替日○○○月○○日					
延長保育の有無	有 無 延長時間開始前 時 分から 開始時間終了後 時 分まで					

利用料	実費徴収の有 無(内容)・無	有( )	無
	上乗せ徴収の有 (内容・理由・金額)・無	有( )	無
添付書類	<p>申請書の添付、書封行紙、登記事項証明書等の写し（申請者が法人の場合のみ）            店名・店号・住所・事業の概要等の写し            事業所の平面図（各室の用途が分かるもの）、設備の概要            参議院議員の認定証（明は後了済）の写し及び経歴書（業務担当者については貸借証の写し）            貸借保証（業守の趣旨など事業所の運営方針、報告の内容及びその対象、貸借保証手続に関する実施内容、貸借以上の広域がある場合の返済方法）            貸借を処理するために論ずる指直の概要            従業員等の職員の体制及び勤務形態            当該申請に係る事業に係る資産の状況（収支予算書等）            当該申請に係る地域別保育給付費及び特別児童福祉手当給付費の請求に關する事項            資格事由に該当しない旨の誓約書            役員名簿（役員の氏名、生年月日及び住所）            権利手続・交付者に對する事前告知等の公証            申請書提出時の封志            秘密保持義務の誓約</p>		

付表4 事業所内保育事業を行う事業所の施設に係る記載事項

事業所内保育事業の事業種 フリガナ	<input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 小規模型		
事業所名称			
事業所の所在地 ・連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 都市 _____ 区 _____ (ビル等の名称等) _____		
	電話番号	FAX番号	
連携施設	名称		
	施設の種類	<input type="checkbox"/> 認定こども園 ( <input type="checkbox"/> 幼保連携型・ <input type="checkbox"/> 幼保園型・ <input type="checkbox"/> 保育所型・ <input type="checkbox"/> 地方裁量型 ) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所	
	所在地	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 都市 _____ 区 _____ (ビル等の名称等) _____	
	連携内容	<input type="checkbox"/> 自食の提供に関する支援 <input type="checkbox"/> 電話による健康診断等に関する支援 <input type="checkbox"/> 屋外遊樂場の利用に関する支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 後方支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿としての支援	
事業所番号	認定施設のみ記載・連携施設の名称に、連携施設を記入すること		
管理者	管理者の氏名・生年月日	フリガナ _____ 氏名 _____	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (歳 歳)
	管理者の生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	
	管理者の資格の有無	有 ( <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 )	無 _____
	管理者の住所 ・連絡先	(郵便番号) _____ 都道府県 _____ 都市 _____ 区 _____ (ビル等の名称等) _____	
		電話番号	FAX番号
認可年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日		
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土		
開所時間	平日	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分	
	土曜	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分	
	日曜・休日	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分	
休 園	例) 夏期休業E○月○日～△月△日、○○行事の観覧日E○月第△曜E		

利用定員	事業員等の子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
		人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )
認可定員	地域枠の子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
		人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )

認可定員	2号認定	事業員等の子どもに係る認可定員	人	事業員等の子どもに係る認可定員	人
------	------	-----------------	---	-----------------	---

給食の実施状況	3号認定	給食方法	1 自園調理 2 連携施設 3 給食法人施設 ( )
---------	------	------	----------------------------

その他の事業の実施状況	延長保育	有・無	一時保育	有・無
	就園時間開始前・時分から就園時間終了後	時 分まで	時 分～時 分	
その他 ( )				

地域枠の子どもに係る利用料	入園費徴収の有(内容)・無	有( )	無
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無	有( )	無

職員の状況	職 種	保育従事者(保育士資格有り)		保育従事者(保育士資格無し)		医師(嘱託医)		
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	配置職員数	常勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均経験年数		年		年		年	
	職 種	調理員		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
		専任	兼務	専任	兼務	直接雇用(有期)	人	
	配置職員数	常勤	人	人	人	人	うち保育士等	人
非常勤		人	人	人	人	直接雇用(無期)	人	
常勤換算後の人数		人		人		うち保育士等	人	
基準上の必要人数		人		人		派遣労働者	人	
平均経験年数		年		年		うち保育士等	人	



施設設備	設備 居室数/面積	敷地面積	組合	乳児室 室/㎡	泣きぐ室 室/㎡	保育室 室/㎡	遊戯室 室/㎡
	人当り㎡			㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
	設備	屋外遊戯場					
	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他 )					
	面積 設備	全体の面積	㎡/㎡2歳以上児1人当り面積				
設置状況	<input type="checkbox"/> 運用中 <input type="checkbox"/> 運用設備						
添付書類	<p>申請書の定義、書式行為、特記事項等明書の写し (申請者が法人の場合のみ)</p> <p>申請所内保育事業の認可証の写し</p> <p>申請所の平面図 (各室の用途が分かるもの)、設備の概要</p> <p>保育従事者の認定証 (研修終了証) の写し及び履歴書 (資格保有者については研修証の写し)</p> <p>緊急時の連絡書の写し及び入居者の写し (当該入所が翌日知成人の会である場合は医師免許の写しは不要)</p> <p>運営概要 (保育の理念など申請書の運営方針、保育の内容及びその特徴、その他の事業の概要)</p> <p>内容、定員以上の応募がある場合の選考基準</p> <p>苦情を処理するための体制の概要</p> <p>就業者の職務の体制及び職務形態</p> <p>当該申請に係る事業に係る資力の状況 (収支予算書等)</p> <p>当該申請に係る地域福祉推進計画及び行動計画等関係団体等給付費の請求に関する事項</p> <p>次格事由に該当しない旨の誓約書</p> <p>役員名簿 (役員の名前、生年月日及び住所)</p> <p>利用申請・受付書に対する専断認可等の記録</p> <p>事業実施時の計画</p> <p>経営改善のための措置</p>						

年 月 日

次格事由に該当していない旨の誓約書(特定地域型保育事業者)

豊田市長様

届出者(住所)

氏名(法人にあっては名称及び代表者名)

印

私は、下記のことについて相違ないことを誓約します。

記

【特定地域型保育事業者】

- 私は、小学校就学前子どもの入居を尊重するとともに、子ども・子育て支援法又はこの法律に基づく命令を遵守し、誠実にその職務を遂行します。
- 私は、地域型保育事業の認可基準に従って地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として適正な地域型保育事業の運営を行います。
- 私は、豊田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に従って地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として適正な特定地域型保育事業の運営を行います。
- 私は、地域型保育給付費又は特例地域型保育給付費について、適切な請求を行います。
- 私は、市長から報告、帳簿書類その他の物件の提出、提示若しくは出頭を命じられたときは、速やかに対応いたします。
- 私は、正当な手段により特定地域型保育事業の許認可を受けません。
- 私は、子ども・子育て支援法その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で命令で定めるもの又はこれらの法律に基づく命令若しくは処分違反していません。
- 私は、保育に関し不正又は若しくは不当な行為をしません。
- 法人の役員又はその専業所を管理する者その他の場合で定める使用人のうち過去5年以内に保育に関し不正又は若しくは不当な行為をした者はいません。(特定地域型保育事業者が法人である場合)
- 管理者は、過去5年以内に保育に関し不正又は若しくは不当な行為をしていません。(特定地域型保育事業者が法人でない場合)
- 私及び法人の役員は、暴力団員ではありません。
- 私及び法人の役員は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しません。

※必ず一読し、印点を行すこと。

様式第21号(第25条関係)

年 月 日

様

星 田 市 長

### 特定地域型保育事業者 確認結果通知書

子ども子育て支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者として、次のとおり確認しました。

記

申請者名

代表者名

事業所名

所在地

事業所番号

確認年月日

事業所区分

担当

電話

様式第22号(第26条関係)

特定地域型保育事業者 準認変更申請書

年 月 日

豊田市長 様

所在地

申請者 名 称

代表者氏名

㊟

(法人以外にあつては住所及び氏名)

子ども・子育て支援法第29条第1項の承認において定められた利用定員を増加したいので、下記のとおり、関係書類を添えて変更申請をします。

申請者	フリガナ 名称(氏名)						
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(郵便番号)					
		都道府県	市区町村	番	号	分	室
		(ビル等の名称等)					
	電話番号					FAX番号	
	法人等の種別					法人所轄庁	
	代表者の 職名・氏名	職名				フリガナ 氏名	
	代表者生年月日	年	月	日	(満 歳)	代表就任年月日	年 月 日
	代表者の 住所・連絡先	(郵便番号)					
		都道府県	市区町村	番	号	分	室
(ビル等の名称等)							
電話番号					FAX番号		
事業者番号							
事業の種類	種 類					添付様式	
	<input type="checkbox"/> 小規模保育事業					附表1	
	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業					附表2	
					<input type="checkbox"/> 事業所内保育事業	附表3	

付表1 小規模保育事業を行う事業所の確認委託に係る記載事項

小規模保育事業の事業形態			<input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型			
事業所名称						
事業所の所在地（住所先）			郵便番号	都道府県	市区町村	番
電話番号			FAX番号			
E-mailアドレス						
認可年月日			年	月	日	
開園曜日			日	月	火	水
開園時間			時	分	～	時
休園日			時	分	～	時
休園日			(例) 夏季休業F.O.J.O.D. 6月6日、7日 〇〇行事の振替F.O. 第〇〇曜日			
認可定員			3号認定			
利用定員（歳・月・前）			3号認定			
			1・2歳児		2歳児	
					1歳児	
					0歳児	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
利用定員			3号認定			
(歳・月・前)			1・2歳児			
			2歳児		1歳児	
					0歳児	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
			( 人 )		( 人 )	
利用定員を増加しようとする理由						
職名			保育従事者（保育士資格有り）		保育従事者（保育士資格無し）	
			専従		兼務	
			専従		兼務	
職員数			専従		兼務	
非常勤			専従		兼務	
常勤標準後の人数			専従		兼務	
職員上の必要人数			専従		兼務	
平均経験年数			専従		兼務	
			専従		兼務	
職名			調理員		その他の職員	
			専従		兼務	
			専従		兼務	
職員数			専従		兼務	
非常勤			専従		兼務	
非常勤標準後の人数			専従		兼務	
職員上の必要人数			専従		兼務	
平均経験年数			専従		兼務	
			専従		兼務	

A型・B型	施設設備	設備	敷地全体	園舎	見聞室	ほふく室	保育室	遊戯室	
		居室数/面積 1人当たりの面積	㎡/㎡	㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
C型	施設の状況	設備	屋外遊戯場						
		設置場所	□敷地内 □隣接地 □代管地 (□公園 □広場 □寺社境内 □その他)						
		面積	全体の面積	㎡(柱2基以上1人当たり面積)					㎡/人
		設備	調理室・調理設備						
		設置状況	□調理室 □調理設備						
		職種	家庭時保育者 (保育士資格有り)		家庭時保育者 (保育士資格無し)		施設時保育施設者		
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		定員数	人	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人	人
		常勤職員以外の人数	人		人		人		
必要以上の必要人数	人		人		人				
平均経験年数	年		年		年				
職種	医師(嘱託医)		調理員		その他の職員				
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務			
定員数	人	人	人	人	人	人	人		
非常勤	人	人	人	人	人	人	人		
常勤職員以外の人数	人		人		人				
必要以上の必要人数	人		人		人				
平均経験年数	年		年		年				
直接雇用・派遣の別									
直接雇用(専従)	人								
直接雇用(兼務)	人								
直接雇用(無期)	人								
派遣労働者	人								
設備	敷地全体	園舎	見聞室	ほふく室	保育室	遊戯室			
居室数/面積	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡		
1人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人		
設備	屋外遊戯場								
設置場所	□敷地内 □隣接地 □代管地 (□公園 □広場 □寺社境内 □その他)								
面積	全体の面積	㎡(柱2基以上1人当たり面積)					㎡/人		
設備	調理室・調理設備								
設置状況	□調理室 □調理設備								
添付書類	施設通達書の写し 設備の増設減築及び修繕(各室の用途が異なるもの)、設備の増築・減築等 従業者の職名の作別及び職務内容 当該申請に係る地域遊玩付給付費及び庁舎遊玩提供付給付費の請求に関する事項 申請書添付								

付表2 家庭的保育事業を行う事業所の就労表変に関する記載事項

フリガナ 事業所名称						
実施場所、 所在地、連絡先	〒		〒		〒	
	〒		〒		〒	
	〒		〒		〒	
電話番号 （FAX含む）	FAX番号					
認可年月日	年 月 日					
開 業 曜 日	日 月 火 水 木 金 土					
開業時間、 閉業時間	時 分		時 分		時 分	
	時 分		時 分		時 分	
休 業 日	例) 夏期休暇(○月○日～○月○日)、○○行事の振替休日(○月○日)					
認可定員	3号認定					人
利用定員 (要員前)	3号認定		1・2歳児		0歳児	
	人	人	人	人	人	人
利用定員 (要員後)	3号認定		1・2歳児		0歳児	
	人	人	人	人	人	人
利用定員を増加し ようとする理由						
職 種	家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者	
	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務
	人	人	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	人
	有資格者以外の人数	人	人	人	人	人
	其以上の必要人数	人	人	人	人	人
平均経験年数	年		年		年	

職員の状況	職 種	家庭的保育支援者		直接雇用・派遣の別								
		専 従	兼 務	直接雇用(有期)	人							
	配 置 職員数	常 勤	人	人	直接雇用(無期)	人						
		非常勤	人	人	派遣労働者	人						
	百均換算後の人数			人								
共通上の必要人数			人									
平均年齢(年)			年									

施設設備	設 備	乳幼児の保育を行う部屋									
	面積	全体の面積	m <sup>2</sup>								m <sup>2</sup> /人
	設 備	屋 外 遊 戯 場									
設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代官地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)										
面積	全体の面積	m <sup>2</sup>	㎡当たり2歳以上児1人当たり㎡数							m <sup>2</sup> /人	
設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備										
設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備										

添 付 書 類

確認通知書の写し  
 建物の構造図及び平面図(各室の用途が分かるもの)、設備の配置  
 運用規程  
 従業者の経歴の体制及び勤務形態  
 当該申請に係る地域児童福祉計画及び地域子育て支援計画の調合に関する取組  
 学級給付表



付表3 事業所内保育事業を行う事業所の施設変更に係る記載事項

事業所内保育事業の事業種別	<input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 小規模型	
事業所名称		
事業所の所在地・連絡先	(郵便番号) 都道府県 市区	
	(ビル等の名称等)	
	電話番号	FAX番号
認可年月日	年 月 日	
開 業 時 間	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分 休 日 時 分 ~ 休 日 時 分	
休 園 日	例) 夏季休業は〇月〇日～〇月〇日、〇〇行事の運営又は急用等を除く	
認可定員	3号認定	従業員等の子どものに係る認可定員 <input type="text"/> 人
	3号認定	従業員等の子どものに係る認可定員 <input type="text"/> 人
	3号認定	従業員等の子どものに係る認可定員 <input type="text"/> 人
	3号認定	従業員等の子どものに係る認可定員 <input type="text"/> 人
利用定員 (変更前)	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
利用定員 (変更後)	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人
	3号認定	1・2歳児 <input type="text"/> 人 2歳児 <input type="text"/> 人 1歳児 <input type="text"/> 人 0歳児 <input type="text"/> 人

利用定員を増加しようとする理由												
職 種	保育従事者 (保育士資格有り)				保育従事者 (保育士資格無し)				医師(嘱託医)			
	配 置 職 員 数	常 勤	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務	専 任	兼 務
		非常勤										
	高年齢者後の人数											
	定率上の必要人数											
	平均経験年数											
	配 置 職 員 数	専 任		兼 務		専 任		兼 務		直接雇用・派遣の別		
		常 勤	非常勤							直接雇用(有期)	人	
高年齢者後の人数								うち保育従事者				
定率上の必要人数								直接雇用(無期)				
								うち保育従事者				
平均経験年数								派遣労働者				
								うち保育従事者				
設 備		敷地余白	園舎	多目的室	託児室	保育室	遊戯室					
広さ数/室積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
人当りの広さ		m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	m <sup>2</sup> /人	
設 備		屋外遊戯場										
設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代替地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 神社境内 <input type="checkbox"/> その他)										
面 積		全体の面積		m <sup>2</sup> (計2歳以上児1人当り面積)								m <sup>2</sup> /人
設 備		調 理 室										
設置状況		調理設備										
添 付 書 類												
申請用紙の写し 建物の構造図表及び配置(各室の用途が分かるもの)、設備の構築 運営規則 従事者の職務の体制及び勤務形態 当該自治に係る地域型保育施設及び併設施設や保育給付費の請求に関する資料 年報等資料												

様式第23号(第27条関係)

特定地域型保育事業 利用定員減少届出書

年 月 日

栗 川 市 長 様

所 在 地

届 出 者 名 称

代表者氏名

(法人以外にあつては住所及び氏名)

①

子ども・子育て支援法第29条第1項の雑論において定められた利用定員を減少したため、同法第17条第2項の規定により、下記のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

フリガナ 事業所名称		
事業所の所在地 ・ 届出先	(郵便番号)	
	都道府県	市区
	(ビルの名称等)	
	電話番号	FAX番号
	E-mail アドレス	
事業の種類	<input type="checkbox"/> 小規模保育事業 ( <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型 ) <input type="checkbox"/> 家庭的保育事業 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業 ( <input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 小規模型 )	
事業所番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
認可定員	2号認定 人	3号認定 人
認可年月日	年 月 日	
利用定員を減少しようとする年月日	年 月 日	
利用定員を減少する理由		
現に利用している 小学校就学前子どもに対する措置		

小規模保育事業・家庭式保育事業

利用定員 (変更前)	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人
利用定員 (変更後)	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人

※( )内に保育時間等  
等に関する事業数を記入  
すること。

※( )内に保育時間等  
等に関する利用定員数を記入  
すること。

事業所の保育事業

利用定員 (変更前)	従業員等 の子ども に係る利 用定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人
※( )内に保 育時間等 に関する利 用定員を 記入すること。	地域枠の 子どもに 係る利用 定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人
利用定員 (変更後)	従業員等 の子ども に係る利 用定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人
※( )内に保 育時間等 に関する利 用定員を 記入すること。	地域枠の 子どもに 係る利用 定員	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児
	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人	( )人 ( )人

## 業務管理体制の整備(区分変更)届出書

平成 年 月 日

東京都 市長 様

所在地

届出者 名 称

代表者氏名

(法人以外の場合に法人名及び氏名)

子ども・子育て支援法第55条 第2項 第4項 の規定により業務管理体制について届出します。

	設置者・運営者番号			
1. 届出の内容	(1) 法第55条第2項関係(整備) (2) 法第55条第4項関係(区分の変更)			
2. フリガナ 名 称 住 所 (主たる事務所の所在地)	(郵便番号)			
通 話 先	電話番号	FAX番号		
業 法 人 の 種 別				
代表者の職名・氏名・生年月日	職名	フリガナ 氏 名	生年月日	年 月 日
代表者の住所	(郵便番号)			
3. 事業所名称及び所在地	事業所名称	認可年月日	事業所番号	所在地
4. 子ども・子育て支援法施行規則第43条第2号から第4号に基づく届出事項	第2号	法令違反責任者の氏名(別紙)		生年月日
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要		
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要		
5. 区分変更前行政機関名称、担当者(品)課				
区分変更(法人)番号				
区分変更の理由				
区分変更後行政機関名称、担当者(品)課				
区分変更日	年 月 日			

## 備考

- 「届出の内容」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- 「子ども・子育て支援法施行規則第43条第2号から第4号に基づく届出事項」欄は、届け出る事項について該当する号の全てを○で囲むこと。
- 次の内容が分かる書類を添付すること。
  - 確認を受けている施設又は事業所の施設・事業所番号、名称、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の区分、認可年月日及び所在地が分かる書類
  - 確認を受けている施設又は事業所の数が5以上の事業者にあつては、業務が法令に適合することを確保するための規程の概要が分かる書類
  - 確認を受けている施設又は事業所の数が10以上の事業者にあつては、業務執行の状況の監査の方法の概要が分かる書類

様式第25号(第29条関係)

業務管理体制の届出事項の変更届出書

年 月 日

送 回 市 長 様

所在地

届出者 名 称

届

代表者氏名

(法人以外にあつては住所及び氏名)

業務管理体制に係る届出事項を変更したので、子ども・子育て支援法第五十条第三項の規定により届出ます。

施設者・事業者番号

変更があつた事項

1 法人の種類、名称(以下略)
2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号
3 代表者の氏名(以下略)、生年月日
4 代表者の住所、職名
5 事業所名称等及び所在地
6 法令遵守責任者の氏名(以下略)、生年月日
7 業務が法令に適合することを確保するための概程の概要
8 業務執行の状況の監査の方法の概要

変更の内容

(変更前)

(変更後)

備考

- 「変更があつた事項」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- 「変更があつた事項」欄の5の事項は、確認を受けている施設又は事業所の数に変更が生じた場合、業務管理を変更した場合に届け出ること。
- 「変更があつた事項」欄の7又は8の事項は、業務管理体制を変更した場合に届け出ること。また、確認を受けている施設又は事業所の数が20以上又は100以上に増加し、届出先に変更が生じた場合には、「様式第13号「業務管理体制の整備(区分変更)届出書」も併せて届け出るとともに、変更後の届出先にもそれぞれに応じた届出を行うこと。

様式第26号(第30条関係)

教育・保育施設の別段の申請に係る申請書

年 月 日

豊田市長様

所在地

申請者 名 称

代表者氏名  
(法人以外にあっては住所及び氏名) ①

子ども・子育て支援法附則第7条本文の規定に係る確認を不要とする旨を、同条ただし書きの規定により申し出ます。

申請者	フリガナ 法人等名称	フリガナ	
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 市県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ Eメール _____	
申請者	法人等の種別	法人所轄庁	
	代表者(の) 職名・氏名	職名 _____	フリガナ 氏名 _____
	代表者生年月日	年 月 日 (満 歳)	代表就任年月日 _____ 年 月 日
施設	代表者の 住所・連絡先	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 市県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ Eメール _____	
	フリガナ 施設名称	フリガナ	
施設	施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 市県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ Eメール _____	
	発着者の氏名 ・生年月日	フリガナ _____ 氏名 _____	生年月日 _____ 年 月 日 (満 歳)
	発着者の住所 ・連絡先	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 市県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ Eメール _____	
	施設区分	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園	
確認を不要とする旨			

様式第27号(第31条関係)

みなし認定こども園等に係る届出書

年 月 日

登 出 申 出 長 様

所在地

法人等名称

代表者氏名

(法人以外にあつては住所及び氏名)

①

子ども・子育て支援法施行規則附則第6条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

フリガナ			
法人等名称			
届出者の 所在地・連絡先	(郵便番号)		
	都道府県	市区	
届出者の 法人等の種別	に該当する 種別		FAX番号
	法人種別	法人所轄庁	
代表者の 職名・氏名	職名	フリガナ 氏名	
代表者生年月日	年 月 日 (満 歳)	代表就任年月日	年 月 日
届出者の 代表者の 住所・連絡先	(郵便番号)		
	都道府県	市区	
届出者の 施設 区分	電話番号		FAX番号
	区分		添付形式
	<input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園		付表1
	<input type="checkbox"/> 幼稚園(上記を除く。)		付表2
<input type="checkbox"/> 保育所(上記を除く。)		付表3	



付表1 認定こども園（幼保連携型）の施設に関する記載事項

フリガナ 施設名称			
施設の所在状況 （連絡先）	（郵便番号）		
	都道府県	市 区	
	（ビル等の名称等）		
	電話番号	FAX番号	
園長の氏名 （生年月日）	フリガナ 氏名	社名	年 月 日 （満年齢）
園長就任年月日	年 月 日		
園長の免許・資格	□教諭免許状（専修免許状又は一種免許状） □保育士資格		
園長の住所 （連絡先）	（郵便番号）		
	都道府県	市 区	
	（ビル等の名称等）		
	電話番号	FAX番号	
認可年月日	年 月 日		
開園時間	時 分	時 分	時 分
休園日	例）夏休み（8月・9月）、冬休み（12月）、行事の振替休日の定額休園日		
認可定員	人		
学級編制	学級（1学級当たり）人		
給食の実施状況	実施有無 有 / 無		
	提供日	日・月・火・水・木・金・土 その他（ ）	
	提供方法	□園調理 □外記購入 □弁当持参	
利用料	実費徴収の有（内容・金額） 有（ ） 無（ ）		
	上乗せ徴収の有（内容・理由・金額） 有（ ） 無（ ）		

職 種		副校長		教頭		主幹保育教諭		指導保育教諭		保育教諭	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
要項上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		助保育教諭		主幹表参教諭		表参教諭		表参初級教諭		主幹栄養教諭	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
要項上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		栄養教諭		学校医		学校歯科医		学校薬剤師		事務職員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
要項上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年		年		年	
職 種		調理員		教育補助職員 保育補助者		その他の職員		直接雇用・派遣の別			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(有期)		人	
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人	うち保育教諭		人	
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人	直接雇用(無期)		人	
常勤換算後の人数		人		人		人		うち保育教諭		人	
要項上の必要人数		人		人		人		派遣労働者		人	
平均経験年数		年		年		年		うち保育教諭		人	

職員の内訳

職員の内訳

施設	設備 敷地全体	総合	乳児室	ほむく室	保育室	遊戯室
	居室数/面積	㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡	室/㎡
施設	人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
	設備	園庭(遊樂場・屋外遊戯場)				
施設	設置場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 代弁所 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 礼拝内 <input type="checkbox"/> その他 )				
	面積	全体の面積	㎡/新設および1人当たり面積			㎡/人
施設	設備	調理室・調理設備				
	設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備				
施設	書類	<p> 提出者の名義、常用行為、登記事項証明書の写し  認定ことも同の認定書の写し  建物の構造概要及び図面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要、  園長の経歴書  運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、定員以上の応募がある場合の選考基準)  苦情を処理するための講ずる措置の概要  従業者の職務の体制及び勤務形態  当該提出に係る事業に係る費財の状況(収支計算書等)  当該提出に係る施設型給付費及び個別施設型給付費の請求に関する申請  欠格事由に該当しない旨の誓約書  役員名簿(役員の名義、生年月日及び住所)  学級数一覧表  利用手続・利用者に対する事前説明書の状況  事故発生時の対応  秘密保持のための措置  過去3年間における利用人数の分かるもの。 </p>				

付表2 幼稚園の施設に関する記載事項

フリガナ 施設名称 施設の所在地 ・連絡先	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 府県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____
園長の氏名・ 生年月日 園長就任年月日 園長の免許・資格の有無	フリガナ _____ 氏名 _____ 年 月 日 _____ (満 歳) 年 月 日 _____ 有 (正教諭免許状 (初級免許状又は一級免許状) ・正保育士資格) 無
園長の住所 ・連絡先 認可年月日 開園曜日 開園時間 休園日	(郵便番号) _____ 都道 _____ 郡市 _____ 府県 _____ 区 _____ (ビルの名称等) _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____ 年 月 日 _____ 平 日 _____ 時 分 _____ 時 分 (曜日) _____ 時 分 _____ 時 分 (曜日・祝日) _____ 時 分 _____ 時 分 例) 夏季休業EFG月GH=ABAF、○○行事の開催日FG月第△曜H
認可定員 ・級編制 給食の実施状況	_____人 _____学級 (1学級当たり _____人) 実施有無 _____ 有 ・ 無 提供日 ( _____ 日・月・火・水・木・金・土 _____ 子の他 _____ ) 提供方法 _____ 自給調理 ・ 外部購入 ・ 弁当持参

利用料	天賃徴収の有(内容・金額)・注		有( )		無						
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・注		有( )		無						
職員の状況	職 種	副副長		教頭		比咩教諭		指導教諭		教諭	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
	配 置	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人		人		人
	定数上の必要人数		人		人		人		人		人
	平均経過年数		年		年		年		年		年
	職 種	幼稚園		講師		養護教諭		養護副教諭		栄養教諭	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
	配 置	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人		人		人
	定数上の必要人数		人		人		人		人		人
	平均経過年数		年		年		年		年		年
	職 種	学校長		学校副校長		学校養護副		非常勤職員		教育相談職員	
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
配 置	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
常勤換算後の人数		人		人		人		人		人	
定数上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経過年数		年		年		年		年		年	
職 種	その他職員		直接雇用(有期)								
	専任	兼務	うち教諭		人						
配 置	人	人	人		人						
職員数	人	人	人		人						
常勤換算後の人数		人	うち教諭		人						
定数上の必要人数		人	派遣労働者		人						
平均経過年数		年	うち教諭		人						

施設種別	設備	敷地全体	保育	保育室	遊戯室	園庭（運動場）
	居室数/㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
人当たりの面積	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人
設備	調理室・調理設備					
設置状況	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備 <input type="checkbox"/> 無し					

添付書類	
	利用者の定款、定則等、登記事項証明書等の写し 認可証の写し 建物の構造概要及び図面（各室の用途が分かるもの）、設備の概要 施設長の経歴書 運営規程（学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、定員以上の定員がある場合の運営規程） 苦情を処理するために設ける措置の概要 従業員の勤務の体制及び勤務形態 当該屋中に係る事業に係る資産の状況（収支予算書等） 当該屋中に係る施設型給付費及び特別施設型給付費の請求に関する事項 欠格事由に該当しない旨の誓約書 役員名簿（役員の名、生年月日及び住所） 学級編制表 利用者続・利用者に対する説明等の状況 事故発生時の対応 秘密保持のための措置 過去3年間における利用人数が分かるもの

付表3 保育所の施設に係る記載事項

フリガナ 施設名称		
施設の所在地 (住所)	(郵便番号) 都道府県 市区 (ビルの名称等)	
	電話番号	FAX番号
施設長の氏名 (フリガナ)	フリガナ	姓 名
		生年月日 (満年齢)
施設長就任年月日	年 月 日	
施設長の免許・資格の種類	有 (1.教諭免許状 (専修免許状又は一級免許状) 2.保育士資格) 無	
施設長の住所 (住所)	(郵便番号) 都道府県 市区 (ビルの名称等)	
	電話番号	FAX番号
認可年月日	年 月 日	
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土	
開所時間	平日	時 分 ~ 時 分
	土曜日	時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分
休園日	例) 夏季休業日○月○日～△月△日、○○行事の代替休業日△第△曜日	
認可定員	人	
給食の実施状況	自園調理 外部購入 提供方法	
利用料	実費徴収の有(内容)・無	有( ) 無( )
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無	有( ) 無( )

職 行		主任保育士		保育士		医師(委託)		調理員		その他の職員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配 置 機 数	常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
前勤後兼務の人数		人		人		人		人		人	
定員上の必要人数		人		人		人		人		人	
平均経歴年数		年		年		年		年		年	
雇用の状況											
直接雇用・派遣の別											
直接雇用(有期)		人		人		人		人		人	
うち保育士		人		人		人		人		人	
直接雇用(無期)		人		人		人		人		人	
うち保育士		人		人		人		人		人	
派遣労働者		人		人		人		人		人	
うち保育士		人		人		人		人		人	
施設設備											
設 備		敷地全体		園舎		乳児室		おふく室		保育室	
居室数/面積		室/㎡		室/㎡		室/㎡		室/㎡		室/㎡	
人当たりの面積		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人		㎡/人	
設 備		庭外遊戯場									
設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内		<input type="checkbox"/> 隣接地		<input type="checkbox"/> 代官地 ( <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)					
面 積		全体の面積		㎡		㎡/坪/段/上段/人当たり面積					
設 備		調 理 室 ・ 調 理 設 備									
設備状況		<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備									
添 付 書 類		届出者の定款、附則行為、登記事項証明書の写し(申請者が法人の場合のみ)、認可証の写し 建物の構造概要及び図面(各室の用途が分かるもの)、設備の概要 施設長の経歴書 運営規程(学校教育・保育の理念など施設の運営方針、学校教育・保育の内容及びその特徴、その他の事業に関する実施内容、定員以上の応募がある場合の選考基準) 苦情を処理するために講ずる措置の概要 従業者の勤務の体制及び勤務形態 当該届出に係る事業に係る資産の状況(取支予算書等) 当該届出に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の請求に関する事項 欠格事由に該当しない旨の誓約書 役員名簿(役員の名前、生年月日及び住所) 学級編制表 利用手続・利用者に対する事前説明等の状況 事故発生時の対応 秘密保持のための措置 過去3年間における利用人数の分かるもの									



様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第5条関係）

様式第3号の2（第6条関係）

様式第3号の3（第6条関係）

様式第3号の4（第6条関係）

様式第3号の5（第6条関係）

様式第3号の6（第6条関係）

様式第4号（第7条関係）

様式第5号 削除

様式第6号（第8条関係）

様式第7号（第9条関係）

様式第8号（第10条関係）

様式第9号（第11条関係）

様式第10号（第12条関係）

様式第11号（第16条関係）

様式第12号（第20条関係）

様式第13号（第20条、第22条関係）

様式第14号（第20条関係）

様式第15号（第21条関係）

様式第16号（第22条、第27条関係）

様式第17号（第23条関係）

様式第18号（第24条、第28条関係）

様式第19号（第25条関係）

様式第20号（第25条、第27条関係）

様式第21号（第25条関係）

様式第22号（第26条関係）

様式第23号（第27条関係）

様式第24号（第29条関係）

様式第25号(第29条関係)

様式第26号(第30条関係)

様式第27号(第31条関係)

○豊田市こども発達センター条例

平成8年3月29日

条例第1号

改正 平成9年3月27日条例第15号

平成11年3月29日条例第4号

平成12年3月29日条例第29号

平成13年3月30日条例第5号

平成17年9月30日条例第130号

平成18年9月29日条例第71号

平成24年3月30日条例第24号

平成26年10月1日条例第55号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づき、豊田市こども発達センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 障害のある児童又はその疑いのある児童（以下「障害児」という。）の福祉の増進を図るため、豊田市こども発達センター（以下「センター」という。）を設置する。

2 センターには、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第2項に規定する診療所及び児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第43条に規定する児童発達支援センター（以下「児童発達支援センター」という。）を置く。

3 前項に規定する施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

種別	名称	位置
診療所	のぞみ診療所	豊田市西山町2丁目19番
児童発達支援センター	ひまわり	地
	なのはな	
	たんぼぼ	

(事業)

第3条 センターにおいては、次に掲げる事業を行う。

- (1) 障害又は子育て全般の各種相談に関する事。
- (2) 障害の診断、検査及び判定に関する事。
- (3) 障害の治療及び指導に関する事。
- (4) 障害児及びその保護者に対する家庭における訓練方法等の指導に関する事。
- (5) 障害児に対する療育訓練に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事業

2 児童発達支援センターが行う事業の主たる対象とする障害の種類は、次に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) ひまわり 知的障害及び発達障害
- (2) なのはな 難聴
- (3) たんぽぽ 肢体不自由  
(管理)

第4条 センターの管理は、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）が行う。

(利用日及び利用時間)

第5条 センターの利用日は、次に掲げる日を除く日とする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年1月3日まで

2 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 指定管理者は、前2項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、臨時に利用日又は利用時間を変更することができる。

(入所の資格)

第6条 児童発達支援センターに入所することができる者は、法第21条の5の5第1項に規定する通所給付決定に係る障害児（以下「通所給付決定障害児」という。）とする。

(入所の許可)

第7条 児童発達支援センターに入所しようとする通所給付決定障害児の保護者は、規則で定めるところにより、指定管理者の許可を受けなければならない。

(入所の期間)

第8条 児童発達支援センターの入所の期間は、法第21条の5の7第8項に規定する通所給付決定の有効期間とする。

(退所)

第9条 指定管理者は、児童発達支援センターに入所した者又はその保護者が次の各号のいずれかに該当するときは、退所させることができる。

(1) 第5条に規定する入所の資格要件が消滅したとき。

(2) 児童発達支援センターの運営上又は管理上支障を及ぼすおそれのあるとき。

(利用の制限)

第10条 指定管理者は、センターの運営上又は管理上支障を及ぼすおそれのある者に対しては、センターの利用を拒むことができる。

(使用料及び手数料)

第11条 第2条第3項に規定する施設のうち、のぞみ診療所を利用する者は、その利用の都度又は市長の指定する日までに、次の各号に掲げる額の使用料又は手数料を納付しなければならない。

(1) 使用料の額は、健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額とする。

(2) 診断書、証明書その他の文書の交付に係る手数料の額は、保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)第6条に規定する場合を除き、1通につき3,150円の範囲内で規則で定める額とする。

2 児童発達支援センターにおいて、法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を受ける通所給付決定障害児の保護者は、市長の指定する日までに、法第21条の5の3第2項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(当該通所給付決定障害児が法第21条の5の4第1項に規定する特例障害児通所給付費の支給の決定に係るものである場合は、同条第2項各号に定める額を合計した額)の使用料を納付しなければならない。

(使用料及び手数料の減免)

第12条 市長は、特別の事由があると認めるときは、使用料及び手数料を減免することができる。

(指定管理者が行う業務)

第13条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

- (1) センターの利用に関する業務
- (2) 第3条第1項に規定するセンターの事業の運営に関する業務
- (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた業務  
(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。  
(豊田市立精神薄弱児通園施設条例の廃止)
- 2 豊田市立精神薄弱児通園施設条例(昭和43年条例第2号)は、廃止する。  
(豊田市障害者福祉会館条例の一部改正)
- 3 豊田市障害者福祉会館条例(昭和62年条例第2号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成9年3月27日条例第15号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月29日条例第4号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第29号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月30日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年9月30日条例第130号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年9月29日条例第71号)

この条例は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第24号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年10月1日条例第55号）

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

○豊田市こども発達センター管理規則

平成8年3月29日

規則第1号

改正 平成9年3月27日規則第18号

平成11年3月29日規則第2号

平成12年3月29日規則第27号

平成17年11月11日規則第116号

平成18年9月29日規則第76号

平成24年3月30日規則第38号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊田市こども発達センター条例（平成8年条例第1号。以下「条例」という。）第7条、第11条第1項第2号及び第14条の規定に基づき、豊田市こども発達センター（以下「センター」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(診療科目)

第2条 のぞみ診療所の診療科目は、次のとおりとする。

- (1) 精神科
- (2) 小児科
- (3) 整形外科
- (4) 泌尿器科
- (5) 耳鼻いんこう科
- (6) リハビリテーション科
- (7) 小児歯科

(定員)

第3条 次の各号に掲げる施設の定員は、当該各号に定めるところによる。

- (1) なのはな 30人
- (2) たんぽぽ 40人
- (3) ひまわり 50人

(入所の申請)



第4条 条例第7条の規定により入所の許可を受けようとする者（以下「入所申請者」という。）は、次に掲げる書類を指定管理者（条例第4条に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。

（1）入所申請書（様式第1号）

（2）医師の診断書

（入所の決定）

第5条 指定管理者は、入所申請者から入所の申請があった場合において、入所しようとする者が伝染性疾患を有しない者で入所を適当と認めたときは入所許可通知書（様式第2号）を、入所を不適当と認めたときは入所不許可通知書（様式第3号）を当該入所申請者に送付しなければならない。

（入所の手続）

第6条 入所を許可された者（以下「入所者」という。）の保護者は、入所に当たって、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第21条の5の18第2項に規定する指定通所支援の事業の設備及び運営に関する基準に基づき指定管理者が定める書面により、指定管理者と契約を結ばなければならない。

2 条例第6条第2号に該当する入所者の保護者は、入所に当たって、身元引受書（様式第4号）を指定管理者に提出しなければならない。

（退所の届出）

第7条 入所者の保護者は、入所期間の途中で退所しようとするときは、退所予定日の1月前までに退所届出書（様式第5号）を指定管理者に提出しなければならない。

（退所の通知）

第8条 指定管理者は、入所者が退所したときは、退所通知書（様式第6号）を法第21条の5の5第1項の規定による障害児通所給付費等の支給決定をした市町村に送付しなければならない。

（手数料）

第9条 条例第11条第1項第2号の手数料の額は、別表のとおりとする。

（使用料及び手数料の減免）

第10条 市長は、のぞみ診療所を利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用料及び手数料を減免することができる。

- (1) 失業又は疾病等により著しく所得が減少し、使用料及び手数料の支払が困難であるとき。
- (2) 災害等により生活が著しく困難となり、使用料及び手数料の支払が困難であるとき。
- (3) 前2号に準ずる事由があるとき。

2 市長は、入所者の保護者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用料（法第21条の5の3第2項第2号の規定に係るものに限る。）の一部又は全部を減免することができる。

- (1) 法第21条の5の11第1項の規定により障害児通所支援に要する費用を負担することが困難であること。
- (2) 前号に掲げるもののほか特別の事由があること。

3 前2項の規定により使用料及び手数料の減免を受けようとする者は、豊田市こども発達センター減免申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。ただし、当該減免要件について他の方法により確認できる場合は、この限りでない。

（利用者の遵守事項）

第11条 センターを利用する者は、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 施設及びその附属設備を汚損し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある物品又は動物を持ち込まないこと。
- (5) その他センターの運営に支障を来す行為をしないこと。

（委任）

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月27日規則第18号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の各規則の規定に基づいて作成されている帳票、用紙等は、当分の間、使用することができる。

附 則(平成12年3月29日規則第27号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成17年11月11日規則第116号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条第6号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の豊田市こども発達センター管理規則の規定に基づいて作成されている帳票は、改正後の豊田市こども発達センター管理規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則(平成18年9月29日規則第76号)

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第38号)

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の豊田市こども発達センター管理規則の規定に基づいて作成されている帳票は、改正後の豊田市こども発達センター管理規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

別表(第9条関係)

	区分	単位	金額
診断書	普通診断書(健康診断書その他これに類する診断書)	1通につき	1,050円
	精密診断書(生命保険用診断書、自動車損害賠償責任保険用診断書その他これらに類する診断書)	1通につき	2,100円

精密診断書（国民年金等障害認定用診断書、身体障害者手帳交付用診断書その他これらに類する診断書）	1通につき	3,150円
証明書	1通につき	1,050円
その他の文書	市長がその都度定める額	

様式第1号(第4条関係)

入所申請書

年 月 日

指定管理者 株

申請者 住所  
氏名  
続柄



豊田市子ども発達センターに入所したいので、関係書類を添えて申請します。

入所者	氏 名	男 女	生 年 月 日	年 月 日
	居 住 地			
	本 籍 地			
入所を希望する経路者				
入所を希望する理由 (詳細に)				

※ 添付書類 医師の診断書

様式第2号(第5条関係)

入所許可通知書

第 年 月 日

様

指定管理者 印

年 月 日付けで申請のありました豊田市こども発達センターへの入所については、下記のとおり許可することに決定したので通知します。

なお、入所に当たっては、豊田市こども発達センター管理規則第2条第1項の規定に基づき、所定の契約を結ぶことが条件となります。

記

1 入所者氏名

2 入所施設名

3 入所日

年 月 日

4 入所予定期間

年 月 日から  
年 月 日まで

様式第3号(第5条関係)

入居不許可通知書

第 年 月 日

様

指定管理者

印

年 月 日付けで申請のありました豊田市こども発達センターへの入居については、下記の理由により許可することができないので通知します。

記

- 1 氏 名
- 2 施 設 名
- 3 理 由

様式第4号(第5条関係)

身元受書

年 月 日

派遣管理者 様

引受人 住所  
氏名  
電話番号

⑬

私は、下記の者について生じた事故及び義務については、本人と連帯して責任を負います。

記

1 入居者氏名

2 入居施設名



様式第5号(第7条関係)

運所属出表

年 月 日

指定管理者 様

届出者 氏名  
氏名  
経歴

⑤

下記の理由により 年 月 日 付付けで退席したいので、届出します。

記

1. 入居者氏名

2. 理 由

様式第0号(第8条関係)

選所通知書

第 年 月 日  
第 年 月 日

(文船決定(町特))

様

指定管理者

印

下記のとおり選所したので、通知します。

記

入 所 者	氏 名		性 別	口男 口女
	生 年 月 日	年 月 日		
	入 所 年 月 日	年 月 日		
	退 所 年 月 日	年 月 日		
保 護 者	氏 名			
入 所 施 設 名				
選所の理由				
備 考				

様式第7号(第10条関係)

豊田市子ども発達センター減免申請書

豊田市長 様

注意

1. 太枠の中のみ記入してください。
2. ①のところは、捺印するものにし印を付けてください。

		申請日		年	月	日
申請者	氏名	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日		
	住所(〒 )	電話番号( )				
減免を受けようとする理由						
使用料又は手数料の額		減免額(金額・%)		差引納付額		
円		円		円		
承認年月日	決定者	検閲者	提案責任者			
年 月 日						
承認番号						
第 号						

様式第1号 (第4条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第6条関係)

様式第5号 (第7条関係)

様式第6号 (第8条関係)

様式第7号 (第10条関係)